

世田谷区の財政状況

—平成30年度決算—

けやき広場

〔新規掲載〕 世田谷区のおさいふ

世田谷区の財政状況ダイジェスト
家計になぞらえ
区の会計を分かりやすく解説！



〔新規掲載〕 近隣自治体との5指標比較

公認会計士による自治体間比較
世田谷区のポジショニング
まるわかり！

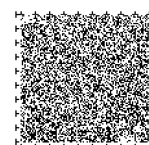
財務会計ネコの
ふあいちゃんが
解説するニャ！



〔トピックス〕 事業別行政コスト計算及び評価

区立保育園、新BOP（学童クラブ・BOP）、
区立図書館をピックアップ！

令和元年 11 月
世田谷区



目 次

1. 世田谷区のおさいふ	1
2. 〔コラム〕 54億円の減収！！ふるさと納税	8
3. 財務諸表の概要	9
4. 公認会計士による近隣自治体との5指標比較	29
5. 〔トピックス〕 事業別行政コスト計算及び評価	39
(1) 区立保育園	41
(2) 新BOP（学童クラブ・BOP）	44
(3) 区立図書館	47
6. 参考	51
(1) 平成30年度決算概要	53
(2) 区ホームページに掲載している財務データのご案内	76
(3) 平成30年度連結財務諸表	77

世田谷区の財政状況ダイジェスト



区の鳥 オナガ

世田谷区の おさいふ

はじめに

これまでの自治体決算（官庁会計）は資産や負債など財務状況の全体像が分かりにくいと言われていました。そこで、一般の企業などで広く使われている企業会計手法で決算を公表することにしようとして国が自治体に呼びかけ、導入されたのが「新公会計制度」です。しかし、企業にお勤めの方でも経理などに携わらないと、財務諸表の数字の羅列を見て、経営状況が良いかどうかを読み解くのは難しいようです。区の広報紙に決算等の財政情報が掲載されていても、読み飛ばしている方もいるのではないのでしょうか。

そこで本冊子では、どなたにでも区の財政状況をご理解いただけるよう、新公会計制度による決算のダイジェスト版「世田谷区のおさいふ」を作成しました。数字ばかりで難しいといわれる財政や会計を直感的にイメージできるように家計になぞらえ掲載しています。また、財務諸表について分かりやすく解説している「世田谷区の財務諸表～概要と解説～」、さらに近隣自治体との比較を通じて世田谷区の現状を把握するための「公認会計士による近隣自治体との5指標比較」も掲載しています。

自分の住んでいる世田谷区の財政状況がどのようになっているのかを知りたい方は、ぜひこの「世田谷区のおさいふ」をご覧ください。

なお、今後、本冊子をより良くするためにもお気づきの点がございましたら、ご意見をいただければと思います。

本冊子を通じ、より多くの区民の皆さまに区政に関心を持っていただければ幸いです。

世田谷区のおさいふ

区の収支を1か月の家計簿に例えると？



毎月のお給料（手取り）が34万円の家庭（※1）を想定して、1か月あたりの家計簿にしてみたニャ！
 いくらお金を持っているニャ？
 何にお金を使っているかニャ？
 自分のおうちと比べてみるニャ！

世田谷区の家計簿※2

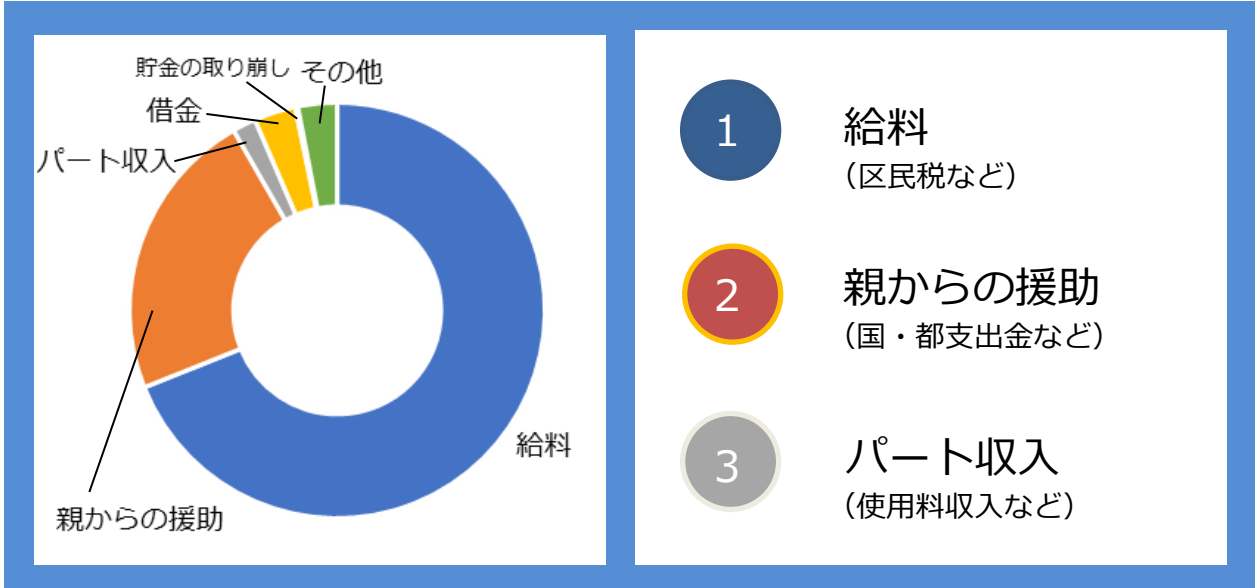
収入		支出	
給料	340,000	「 養育費・医療費など	131,000
区民税など		義務的経費 扶助費	
親からの援助	112,000	食費	87,000
国・都支出金など		人件費	
パート収入	9,000	借金の返済	7,000
使用料など		「 地方債償還	
借金	16,000	水道光熱費・日用品	90,000
地方債発行		物件費	
貯金の取り崩し	1,000	家の増築	36,000
基金取崩		公共施設整備費	
その他	15,000	貯金	20,000
貸付金元金回収		基金積立金	
収入の合計	493,000	その他	116,000
		補助金など	
		支出の合計	487,000
過去からの繰越を含む現金の残高	220,000	借金残高	127,000

※1 国税庁平成29年分民間給与実態統計調査における男性平均給与532万円の1か月分の手取り額の概算金額です。
 ※2 P22のキャッシュフロー計算書を家計になぞらえて作成しているため、家計簿の項目は、財務諸表の科目を一部調整しています。

家計簿から区の収入をしてみよう



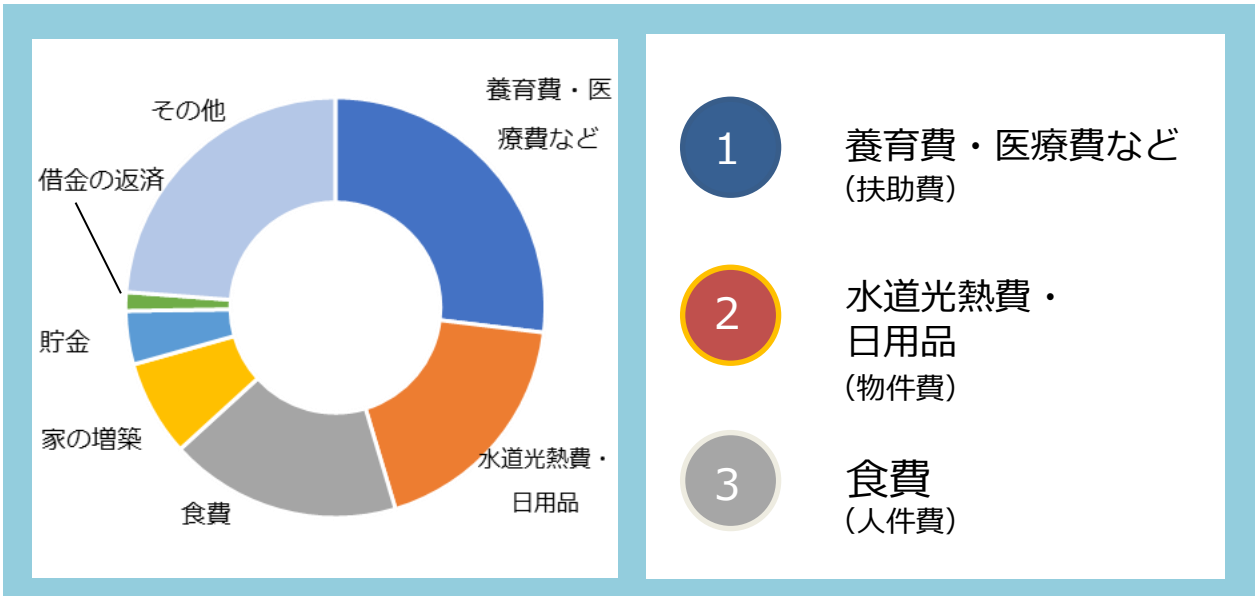
収入の約70%が「給料」なんだニャ！



家計簿から区の支出をしてみよう



支出の約30%が「養育費・医療費など」だニャ。



世田谷区のおさいふ

区の資産を家計簿に例えると？

全部で3,384万円分の財産を持っているニャ！

特に土地の占める割合が多いけど、先祖代々の土地（区に例えると公園や道路）は売ったりできない財産なんだニャン。

定期預金の多くは、借金の返済や家の修理など、特定の目的のために積み立てているものだニャ。



土地	2,637万円
土地	
お家	307万円
建物	
塀、垣根	175万円
工作物	
家財道具	21万円
物品	
PCソフト	2万円
ソフトウェア	
定期預金など	220万円
基金	
現金・普通預金	22万円
現金	
合計	3,384万円

※ 平成30年度末

区のお金の使い方を身近な例で見よう

生活に必要なサービスは、ほとんど区が負担して運営されているキャン！

直接現金で支払われる金額だけでなく、施設が老朽化していく分もコストとして計算しているキャン。



区立保育園の運営

80億円／年

(園児一人あたり155万円)

区の負担	81.3%
保護者負担	16.6%
国・東京都の負担	0.3%
その他の収入	1.8%

区の負担額
フルコスト



小学校の運営

114億円／年

(児童一人あたり31万円)

区の負担	97.4%
保護者負担	0.0%
(実費負担除く)	
国・東京都の負担	1.9%
その他の収入	0.7%

区の負担額
フルコスト



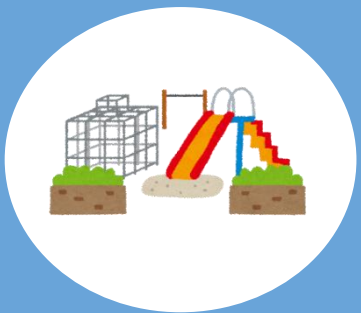
ごみの収集 運搬・処理 リサイクル活動

99億円／年

(区民一人あたり1万1千円)

区の負担	86.8%
区民負担	6.6%
国・東京都の負担	0.0%
その他の収入	6.6%

区の負担額
フルコスト



公園の清掃 維持管理

26億円／年

(一日あたり713万円)

区の負担	92.1%
占用料など	7.1%
国・東京都の負担	0.6%
その他の収入	0.2%

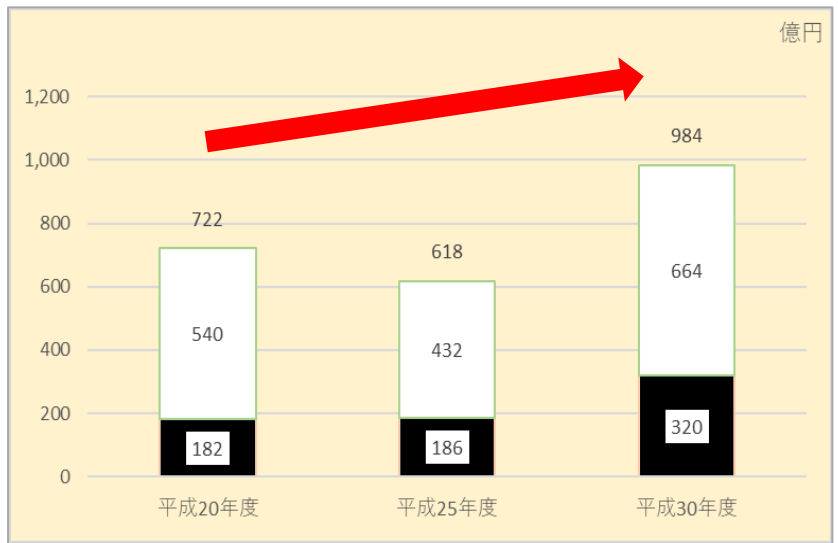
区の負担額
フルコスト

世田谷区のおさいふ

貯金はあるの？

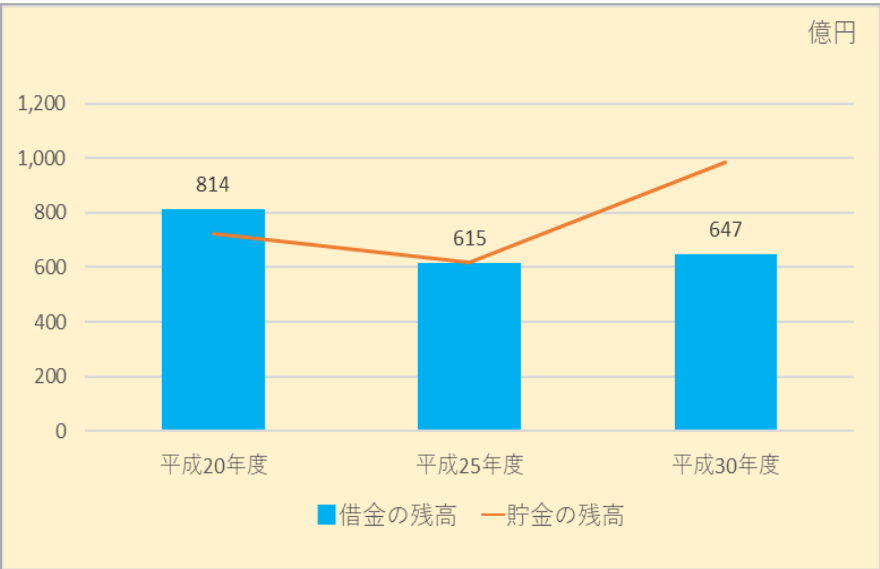
右グラフの黒い部分は、「財政調整基金」と言って、ある程度、使い方を自由に決められる貯金だよ。普通預金みたいだニヤ。

白い部分の貯金は「特定目的積立基金」と言われるものなどで、使い方が決められている貯金だニヤ。こっちは定期預金みたいだニヤ。



この10年で貯金が増えているよ！頑張って貯金したんだニヤ。

借金はあるの？



この10年で借金が少しずつ減ってきたニヤ。

平成25年度から借金を上回る貯金を確保できているニヤン！





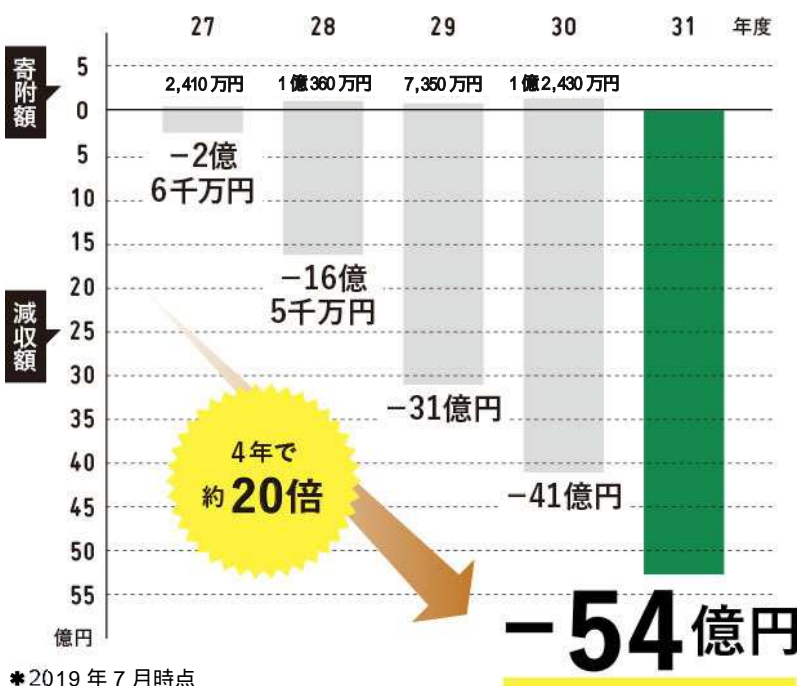
コラム
～ふるさと納税～

54億円*の減収！！

〇〇ができなくなる！？

日本各地の魅力的な返礼品がもらえるというイメージが強い“ふるさと納税”。でもちょっと待って。世田谷区民が他の市区町村に納税したらどうなるの？その影響で世田谷区の未来がピンチに！？実際のデータで検証します。

【ふるさと納税寄附額と区民税減収額】



*2019年7月時点

【平成30年度の全国の減収額】

数値引用元：総務省HP

順位	自治体名	減収額(実質影響額)
1	横浜市	約104億円 (約26億円)
2	名古屋市	約61億円 (約15.25億円)
3	大阪市	約55億円 (約13.75億円)
4	川崎市	約42億円
5	世田谷区	約41億円

実質的減収影響額は全国2位！

上位3市は地方交付税で減収額の75%が補填されますが、世田谷区は補填されないため実質2位となります。

＼区の行政サービスに影響が・・・！？／
ちなみに、54億円ってこんな規模です

保育園
18園分



約54億円

学校改築
1校分



約30～40億円

道路の維持管理
(年間)



約40億円

このまま減収額が拡大していくと、中長期的な計画を歪め、将来の世代に影響を与える恐れがあります。



区の樹 ケヤキ

世田谷区の財務諸表

～概要と解説～

新公会計制度における財務諸表の基礎知識をはじめ、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書の関係や要約、用語解説などを掲載しました。

新公会計制度の導入について



世田谷区では平成30年度に新公会計制度を導入し、今回初めての財務諸表を作成したのニャ！
まずは新公会計制度と世田谷区の財務諸表の基本的なことについて説明するニャ！

1 概要

世田谷区では、平成30年度から新公会計制度を導入し、自治体会計によるこれまでの決算書に加えて、新たに複式簿記・発生主義会計による財務諸表を作成しました。

新公会計制度とは、企業会計手法を自治体に取り入れ、複式簿記・発生主義会計による財務諸表の作成、固定資産台帳の整備を行い、行政経営などに活用するものです。

区が新公会計制度に取り組む背景には、区の行政活動が地域社会に対しどのような効用を与えたのかを区民のみなさまに理解してもらうための説明責任を果たす取り組みであるとともに、資産やコストといった財務情報を活用し、今後の施策に活かしていくことは、社会的な要請に応えることにもつながるものと考えています。

2 複式簿記・発生主義会計とは

従来の自治体会計は「**単式簿記・現金主義会計**」を採用しています。これは、一つの取引について、現金の収支だけに注目して記録するもので、一会計期間の現金の流れを把握するのに適しています。

しかし、自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債等の情報（ストック）が必要不可欠です。

新公会計制度による「**複式簿記・発生主義会計**」では、一つの取引について、原因と結果の両面を捉えて記録します。現金の収入・支出に関わらず、発生した時点での収入や費用も記録します。

このことにより、以下のようなメリットがあります。

資産・負債といった世田谷区全体の
ストック情報の把握

減価償却費などを含む
正確な**コスト情報**の把握

新公会計制度導入のメリット

行政運営の結果に関する
区民のみなさまへの**説明責任の充実**

財務情報の
行政経営マネジメントへの活用

単式簿記・現金主義会計と複式簿記・発生主義会計の取引の違い

単式簿記・現金主義会計の取引

【例1：保険料1,000円の収入】
保険料 1,000円収入

【例2：消耗品1,000円分の購入】
消耗品費 1,000円支出

複式簿記・発生主義会計の取引

【例1：保険料1,000円の収入】
現金（資産） 1,000円増加↑
保険料（収入） 1,000円増加↑

【例2：消耗品1,000円分の購入】
物件費（費用） 1,000円増加↑
現金（資産） 1,000円減少↓

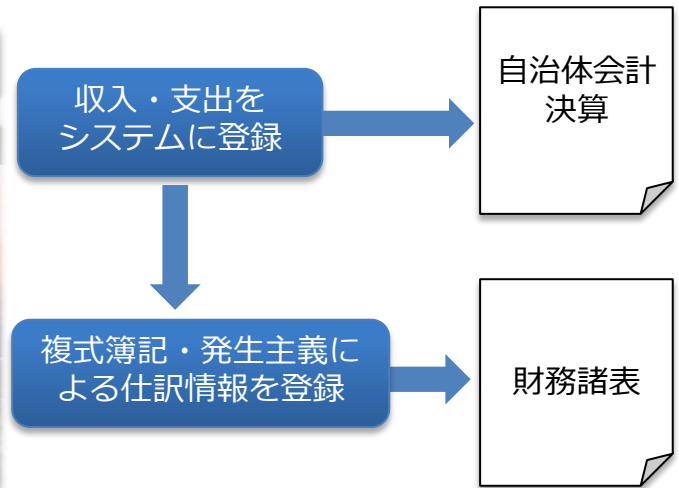
1つの取引で
2つの記録を行う

3 財務諸表作成の手続き

区の収入や支払の手続きは今までと変わりませんが、収入や支払の都度、複式簿記・発生主義による仕訳を行います。これを「日々仕訳」と呼んでいます。

その収入や支出が、財務諸表の資産にあたるのか、負債にあたるのか、または収入や費用なのか等を仕訳してシステムに登録します。

この仕訳情報をもとに、財務諸表を作成します。



4 財務諸表からわかること

民間企業において、財務諸表は決算書として**①会社の財政状況、②会社の経営成績**を表し、これを外部報告することを目的として作成されています。

一方、区は財務諸表を作成することにより、**①財政状況、②財務業績**がわかります。企業会計の見方と異なり、財務諸表から、**世代間負担の状況、財政の持続可能性、現世代の負担と行政サービス受取の状況**がわかります。

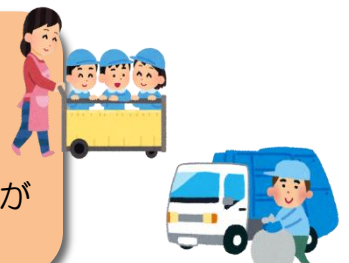
このように、今までにない新たな視点から分析することにより、より効率的な行政運営を行うことができるようになります。分析の手法としては、資産形成度を計る歳入額対資産比率など、様々な指標による分析があります。☞P26「財務諸表からわかる指標」参照

今年度は財務諸表の作成初年度であり、前年度との比較など年度ごとの変化を見ることができないため、今年度の財務諸表からわかることは現時点での状況の把握に留まります。

また、自治体間比較を行うにあたって、他の自治体の財務諸表が公表されてからとなるため、財務諸表公表時には間に合わないという実情があります。



学校を改築したり、ごみを収集したり…
区のやっていることって色々あるんだニャ。
区にどれくらいお金などの資産があって
借金がどれくらいあるのかとか、
どんなことにお金を使っているかがわかるのが
財務諸表ってことだニャン。



財務諸表の基礎知識

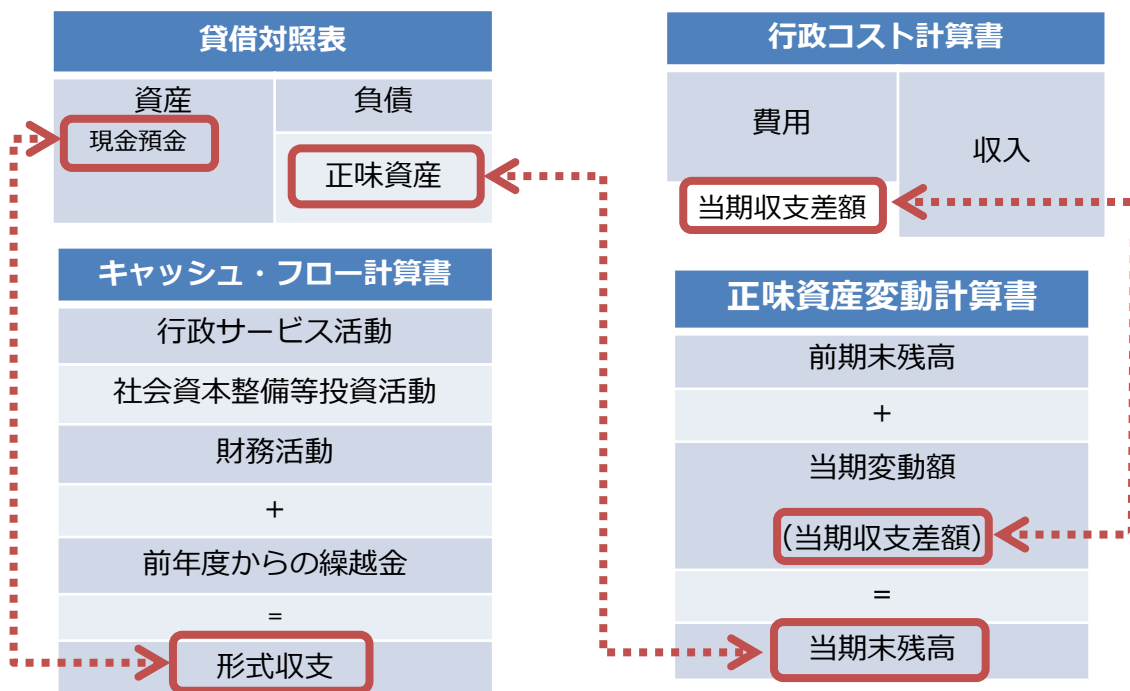
財務諸表の構成と目的

財務諸表は下表に示す4種類の表で構成されています。各表の関係は次項のとおりです。

	名称	目的
財務4表	貸借対照表 (P18~19)	決算日(会計年度末時点)における資産、負債及び正味資産の状態を明らかにします。
	行政コスト計算書 (P20~21)	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収入及び収支差額を表示し、区民等の負担と受益の関係を明らかにします。
	キャッシュ・フロー計算書 (P22~23)	1年間の活動区分ごとの資金収支状況を表示し、現金(キャッシュ)がどのように増減したかを明らかにします。
	正味資産変動計算書 (P24)	貸借対照表における正味資産の1年間の変動状況を明らかにします。
附属明細書	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 (P25)	固定資産の増減について事由ごとに示したものです。
	引当金明細書 (P25)	各種引当金の増減について事由ごとに示したものです。

財務諸表 4表の関係

両矢印でつながった部分は、金額が一致することを示しています



一見バラバラに見える財務諸表だけど各表はちゃんと繋がっているのニャ。行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであればその分正味資産が増えるというわけニャー。

平成30年度 世田谷区財務諸表の概要



それでは実際の世田谷区の平成30年度財務諸表をご紹介します！
 区全体の会計を管理している「一般会計」のほかに、
 国民健康保険や介護保険など、一般会計とは分けて管理している
 「特別会計」と呼ばれるものが4種類あるんですよ！

(単位：百万円)

会計		一般会計	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 会計	会計間の 繰入・繰出/ 内部取引相殺	各会計 合算
貸借対照表	流動資産	50,238	4,546	969	2,059	19	-	57,830
	固定資産	1,674,771	5	-	5,585	-	-	1,680,360
	資産の部	1,725,009	4,551	969	7,643	19	-	1,738,190
	流動負債	7,128	109	36	71	2	-	7,346
	固定負債	94,620	-	-	-	-	-	94,620
	負債の部	101,747	109	36	71	2	-	101,965
	正味資産の部	1,623,261	4,442	932	7,572	17	-	1,636,225
行政コスト計算書	行政収入	283,869	83,553	20,862	63,919	2,669	▲ 24,145	430,728
	行政費用	261,752	85,133	21,059	62,399	2,683	▲ 24,145	408,880
	行政収支差額	22,117	▲ 1,580	▲ 198	1,521	▲ 13	-	21,847
	金融収入	260	0	0	10	0	-	271
	金融費用	429	-	-	-	-	-	429
	金融収支差額	▲ 169	0	0	10	0	-	▲ 158
	通常収支差額	21,948	▲ 1,580	▲ 197	1,531	▲ 13	-	21,689
	特別収入	89	10	1	0	-	-	101
	特別費用	685	225	38	32	-	-	981
	特別収支差額	▲ 596	▲ 216	▲ 37	▲ 32	-	-	▲ 880
当期収支差額	21,353	▲ 1,796	▲ 234	1,499	▲ 13	-	20,808	
キャッシュ・フロー計算書	行政サービス活動収入	284,333	82,187	20,792	63,752	2,658	▲ 24,145	429,577
	行政サービス活動支出	257,231	83,503	20,921	61,878	2,665	▲ 24,145	402,053
	行政サービス活動収支差額	27,101	▲ 1,315	▲ 130	1,874	▲ 6	-	27,524
	社会資本整備等投資活動収入	7,789	-	-	874	-	-	8,663
	社会資本整備等投資活動支出	36,519	5	-	2,709	-	-	39,233
	社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 28,730	▲ 5	-	▲ 1,835	-	-	▲ 30,570
	財務活動収入	9,806	-	-	-	-	-	9,806
	財務活動支出	4,376	-	-	-	-	-	4,376
財務活動収支差額	5,430	-	-	-	-	-	5,430	
収支差額合計	3,801	▲ 1,321	▲ 130	39	▲ 6	-	2,384	
正味資産変動計算書	前期末残高	1,593,515	6,150	1,072	5,740	15	-	1,606,491
	当期変動額	29,746	▲ 1,708	▲ 139	1,833	3	-	29,734
	固定資産等の増減	8,926	-	-	-	-	-	8,926
	特別区債等の増減	2,018	-	-	-	-	▲ 2,018	-
	その他内部取引による増減	▲ 2,550	88	95	334	16	2,018	-
	当期収支差額	21,353	▲ 1,796	▲ 234	1,499	▲ 13	-	20,808
当期末残高	1,623,261	4,442	932	7,572	17	-	1,636,225	

※「-」は計上金額なし、「0」は表示単位未満の計上金額あり

①貸借対照表

詳細は18頁

※本冊子では「一般会計」の数値を元に解説しています

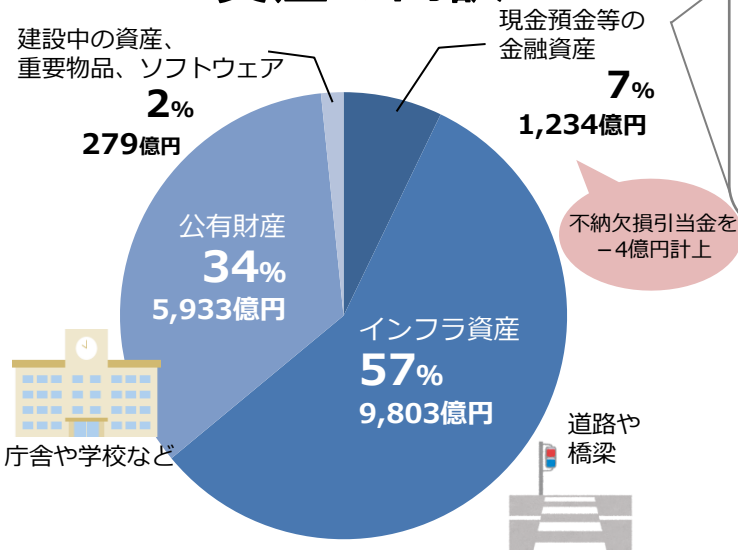
流動資産 502億円	流動負債 71億円
固定資産 1兆6,748億円	固定負債 946億円
	負債の部合計 1,017億円
資産の部合計 1兆7,250億円	正味資産 1兆6,233億円

(参考)
区民一人あたりの資産と負債の状況

資産	負債
資産 189万円	負債 11万円
	正味資産 178万円

(平成31年4月1日時点人口：912,095人)

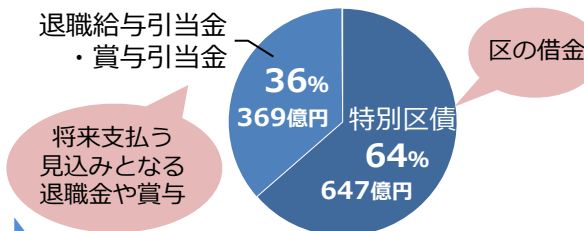
資産の内訳



金融資産の内訳



負債の内訳



資産総額 **1兆7,250億円**

約 $\frac{1}{17}$ の額

負債総額 **1,017億円**

資産 337億円増 (昨年度より)

主な内訳

- 上用賀公園用地取得 (拡張区域) **115億円**
- 希望丘青少年交流センター建設 **23億円**
- 九品仏複合施設建設 **4億円**



上用賀公園 (既開園区域)

負債 39億円増 (昨年度より)

主な内訳

- 特別区債 **+54億円**
- 退職給与引当金 **▲13億円**
- 賞与引当金 **▲2億円**



若林小学校・世田谷保育園

平成30年度の貸借対照表からは、**負債額が少ない (借金の比率が低い)** ことがわかります。

②行政コスト計算書

詳細は20頁

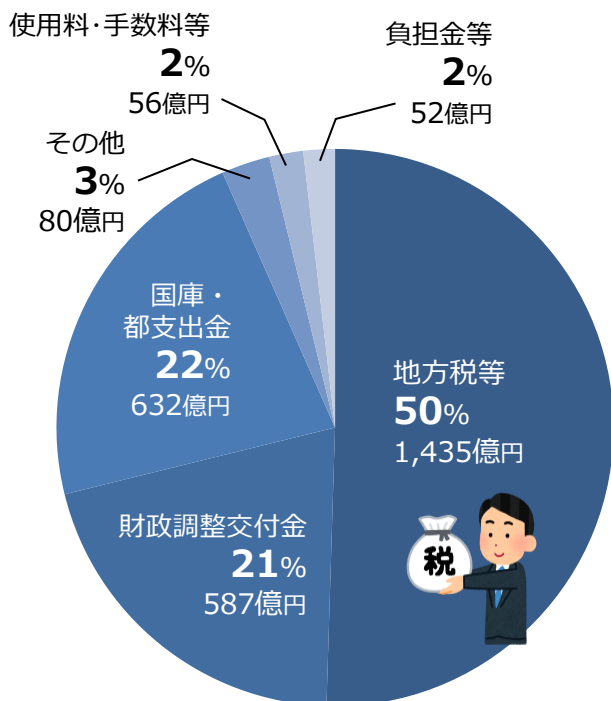
行政収入	2,839億円
行政費用	2,618億円
金融収入	3億円
金融費用	4億円
通常収支差額	219億円
特別収入	1億円
特別費用	7億円
当期収支差額	214億円

(参考)
区民一人あたりの収入と費用の状況

費用	収入
費用 29万円	収入 31万円
収支差額 2万円	

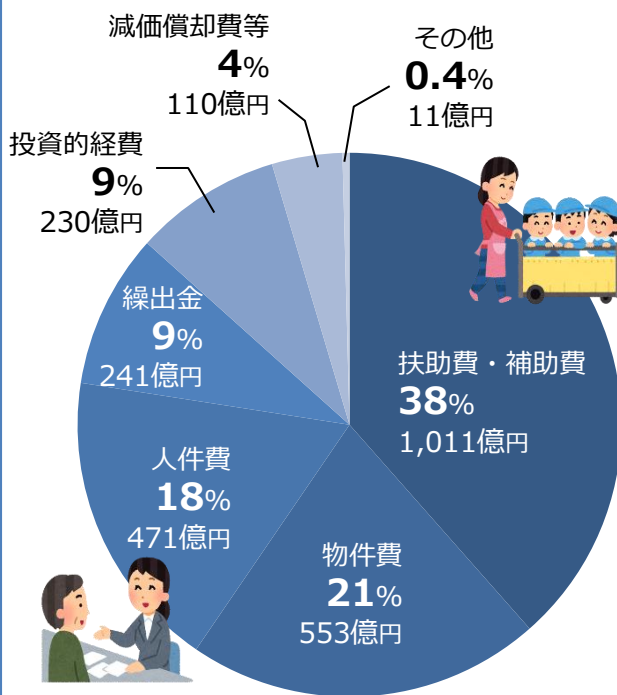
(平成31年4月1日時点人口：912,095人)

収入の内訳



収入総額 2,842億円

費用の内訳



費用総額 2,629億円

にゃるほど!

ここでいう「地方税等」には、区が直接徴収している区民税の他、国から譲与される国税なども含まれるにゃ!

今年度は比較対象がないので、構成が把握できるくらいにゃ。次回以降は年度ごとに比較したりより詳しく分析できるにゃ!

平成30年度の行政コスト計算書からは、**収支差額が黒字であり、1年間のコストをその年の収入でまかなえていることがわかります。**

③ キャッシュ・フロー計算書

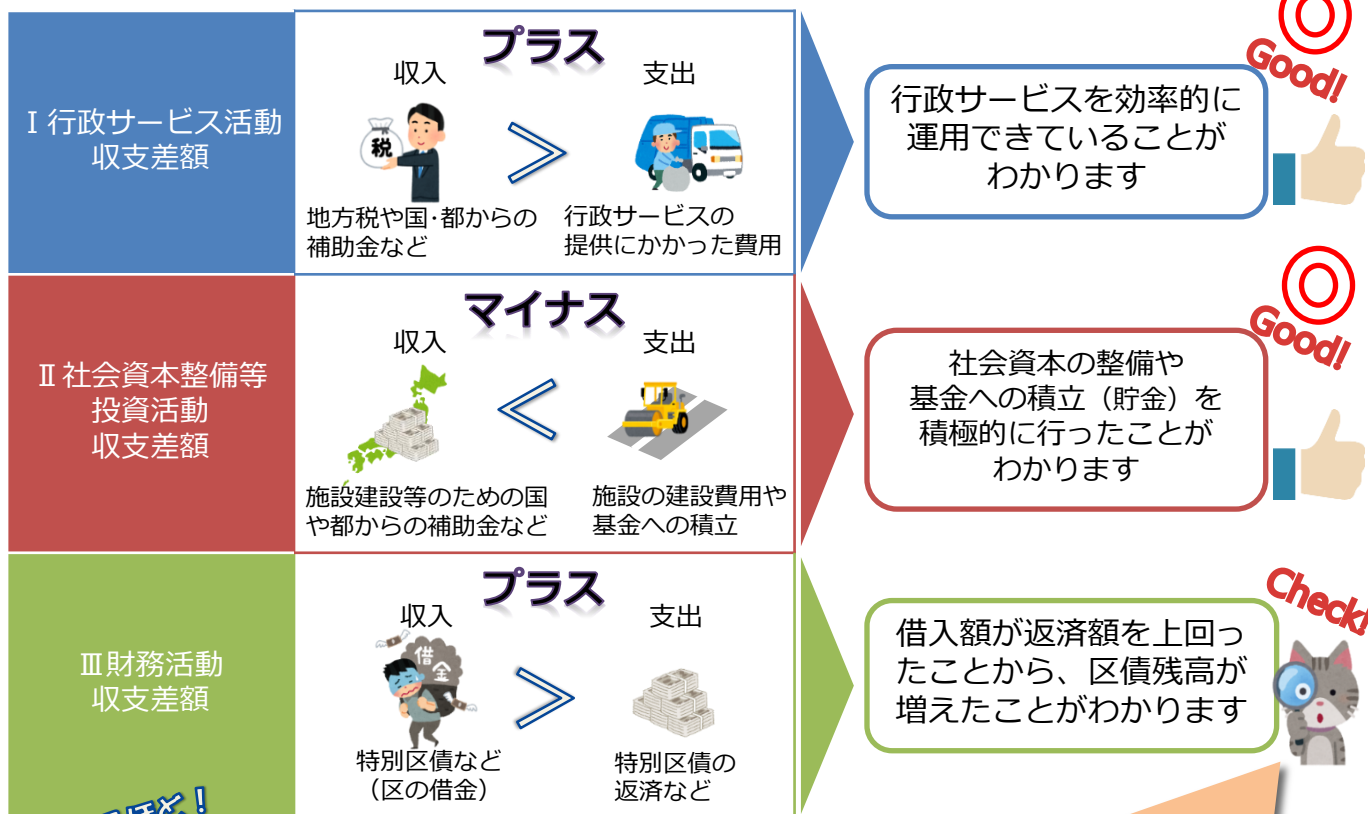
詳細は22頁

I 行政サービス活動	収入	2,843億円
	支出	2,572億円
	収支差額	271億円
II 社会資本整備等投資活動	収入	78億円
	支出	365億円
	収支差額	▲287億円
III 財務活動	収入	98億円
	支出	44億円
	収支差額	54億円
収支差額合計		38億円
前年度からの繰越金		75億円
形式収支(期末時点の現金残高)		113億円

(参考)
区民一人あたりの収入と支出の状況

I	行政サービス活動収入	31万円
	行政サービス活動支出	28万円
	行政サービス活動収支差額	3万円
II	社会資本整備等投資活動収入	1万円
	社会資本整備等投資活動支出	4万円
	社会資本整備等投資活動収支差額	▲3万円
III	財務活動収入	1万円
	財務活動支出	0万円
	財務活動収支差額	1万円

(平成31年4月1日時点人口：912,095人)



現金の収支のみに着目するのは自治体会計と同じだけど、**使い道で分ける**ことで、**どんなことにお金を使っているのか**わかりやすくなるニャ。

財務活動収入が社会資本整備等投資活動支出額の約3割となっていることがわかるニャ。これは、投資活動支出のうち、約3割を区債(借金)によりまかなったということニャ。

平成30年度のキャッシュ・フロー計算書からは、**計画的な起債を活用している**ことがわかります。

①貸借対照表 (たいしゃくたいしょうひょう)

貸借対照表は、区が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・正味資産）でまかなったかを総括的に示したものです。

平成30年度

I 流動資産▶ 1年以内に現金化できる資産

2 収入未済

収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない額

3 不納欠損引当金

収入未済のうち、将来回収不能となる可能性がある分について見積り計上したもの（資産の控除科目）

4 基金積立金

財政調整基金、また減債基金のうち1年以内に償還が予定されている区債の償還の財源として充当されるもの

5 短期貸付金

貸付金のうち、1年以内に回収が予定されている額

6 貸倒引当金

貸付金のうち、回収できなくなると見込まれる額



II 固定資産▶ 1年を超えて利用可能な有形固定資産 または1年を超えて現金化される投資 資産等

1 行政財産

庁舎や学校など行政活動に使用するための資産

2 普通財産

行政財産以外の公有財産

有形固定資産

土地や建物、工作物

無形固定資産

地上権や特許権、著作権等の無体財産等

3 重要物品

取得価額100万円以上の物品

4 インフラ資産

道路と橋梁

5 ソフトウェア

区が新規開発した1,000万円以上のシステム

6 リース資産

賃貸借している物件のうち購入したものとみなして資産計上するもの

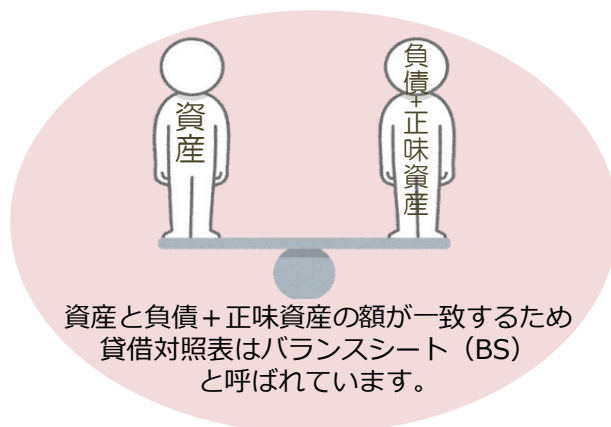
7 建設仮勘定

建設途中の資産

世田谷区の
無形固定資産には
地上権と商標権が
あります せたがやまち



科 目	金額
資産の部	
I 流動資産	50,238
1 現金預金	11,282
2 収入未済	5,423
3 不納欠損引当金	▲424
4 基金積立金	31,961
5 短期貸付金	1,996
6 貸倒引当金	-
7 その他流動資産	-
II 固定資産	1,674,771
1 行政財産	534,293
1 有形固定資産	534,258
2 無形固定資産	35
2 普通財産	59,056
1 有形固定資産	59,056
2 無形固定資産	1
3 重要物品	10,848
4 インフラ資産	980,321
5 ソフトウェア	732
6 リース資産	-
7 建設仮勘定	16,314
8 投資その他の資産	73,207
有価証券	430
出資金及び出捐金	2,843
長期貸付金	3,381
貸倒引当金	-
その他債権	-
基金積立金	66,553
その他投資等	-
資産の部合計	1,725,009





貸借対照表は、区の財産等（資産）や借入金等（負債）が一目でわかるニャ！
こういった情報は、自治体会計の決算書ではわからなかったのニャ。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	7,128
1 還付未済金	85
2 特別区債	5,200
3 短期借入金	-
4 リース債務	-
5 未払金	-
6 賞与引当金	1,844
7 その他流動負債	-
II 固定負債	94,620
1 特別区債	59,542
2 長期借入金	-
3 リース債務	-
4 退職給与引当金	35,077
5 その他引当金	-
6 その他固定負債	-
負債の部合計	101,747
正味資産の部	
正味資産	1,623,261
(うち当期正味資産増減額)	29,746
正味資産の部合計	1,623,261
負債及び正味資産の部合計	1,725,009

I 流動負債▶ 1年以内に返済する負債

- 1 還付未済金
過誤納金のうち会計年度末までに支払が終了しなかった額
- 2 特別区債
特別区債のうち、令和元年度に償還（返済）する予定額
- 3 短期借入金
借入金のうち、1年以内に返済義務が生じる額
- 4 リース債務
リース資産の計上金額のうち令和元年度に支払うべき賃借料
- 6 賞与引当金
令和元年度の6月期末手当・勤勉手当のうち、平成30年度の勤務の対価に相当する額

II 固定負債▶ 1年を超えて返済時期が到来する負債

- 1 特別区債
特別区債のうち、令和2年度以降に返済する予定額
- 2 長期借入金
借入金のうち、令和2年度以降に返済する予定額
- 3 リース債務
リース資産の計上金額のうち、令和2年度以降に支払う賃借料
- 4 退職給与引当金
在籍する全職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額

正味資産▶ 資産と負債の差額

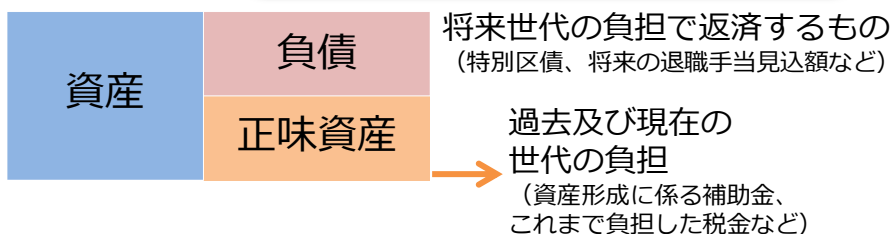


現時点の行政サービス提供の源泉

区は現金や建物などの資産を使い、行政サービスを提供します。



退職給与引当金のように実際に借り入れているわけではないが、将来支払う予定があるものを負債に計上することで、より正確な財政状況が把握できるニャ！



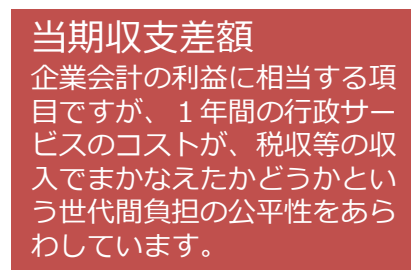
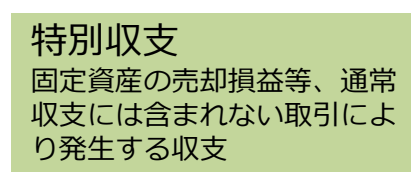
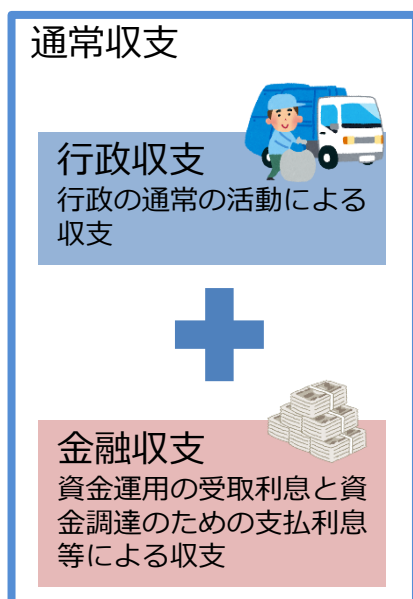
②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入（地方税、使用料及び手数料等）と費用（人件費、物件費、扶助費等）とを対応させたものです。

収入には、当年度に収入することが決まった金額のほか、固定資産売却益等、現金収入とは異なる金額のものも含まれています。

費用には、減価償却費や引当金繰入額など、現金支出が生じない非現金コストも含まれます。

(単位：百万円)



科 目	金 額
通常収支の部	
行政収支の部	
行政収入	283,869
1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等	143,492
2 特別区財政調整交付金	58,717
3 国庫支出金・都支出金	63,160
4 分担金及負担金	5,217
5 使用料及手数料	5,640
6 財産収入・諸収入・寄附金	7,644
行政費用	261,752
7 人件費	47,142
8 物件費・維持補修費	55,311
9 扶助費・補助費等	101,114
10 投資的経費	23,032
11 繰出金	24,145
12 減価償却費・引当金繰入額	11,007
金融収支の部	
金融収入	260
受取利息及配当金	260
金融費用	429
公債費（利子）	411
特別区債発行費・その他	18
通常収支差額	21,948
特別収支の部	
特別収入（固定資産売却益・その他）	89
特別費用（固定資産売却損・除却損、不納欠損額等）	685
当期収支差額	21,353



自治体会計決算との一番の違いは、減価償却費や引当金繰入額など、現金収支を伴わない「非現金コスト」が含まれるところニャ！実際にその年に支出するわけではないものの、過去の投資の価値の減少額や、将来支払うことになる額を毎年コスト（費用）として計上することにより、より正確な財政状況の把握が可能になるニャ！

1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等 1,435億円

地方税 **1,220億円**
区民税・軽自動車税・たばこ税などの特別区税

地方譲与税 **13億円**
国が徴収した税金の一部を一定の基準で譲与されるもの

地方特例交付金 **3億円**
住宅借入金特別税額控除による減収を補填するため国から交付されるもの

その他交付金 **199億円**
都が徴収した税金の一部を一定の基準で交付されるもの等

2 特別区財政調整交付金 587億円

都と特別区間の財源配分均衡化のため、都が徴収した税金等の一定割合を各特別区に交付するもの

3 国庫支出金・都支出金 632億円

資産形成以外に対する国や都からの負担金や補助金

国庫支出金 **423億円**

都支出金 **208億円**

4 分担金及負担金 52億円

老人ホームや保育園などの入所者負担金など

5 使用料及手数料 56億円

区施設の使用料や、有料ごみ処理券などの手数料

6 財産収入・諸収入・寄附金 76億円

財産収入 **4億円**
物品売却や財産貸付に関する収入

諸収入 **71億円**
その他の収入

寄附金 **1億円**
区への寄附金

7 人件費 471億円

給料や各種手当等の支出

8 物件費・維持補修費 553億円

物件費 **546億円**
物品購入や業務委託、賃借料等の支出

維持補修費 **7億円**
施設の維持補修に関する経費の支出。施設の増改築等、資産の価値を高めるものは除く

9 扶助費・補助費等 1,011億円

扶助費 **803億円**
生活保護法や障害者総合支援法に基づき、被扶助者に対して直接支給する経費

補助費等 **208億円**
他の団体等に支出する負担金、補助金、交付金等の経費

10 投資的経費 230億円

投資に関連する支出のうち、事務費や改修工事など、資産の形成につながらない経費

12 減価償却費・引当金繰入額 110億円

減価償却費 **65億円**
建物や物品の1年間の価値の減少分を費用として計上したもの

引当金繰入額 **45億円**
引当金として当期に発生した額を費用として計上したもの

非現金コストにはどんなものがあるの？

【減価償却費】

建物や物品等の固定資産は、使っていくうちに徐々に価値が減っていきます。この価値の減少分を費用として計上する手続きを減価償却といい、固定資産を取得した金額を耐用年数（≒使う年数）で割った金額を減価償却費として計上します。

【引当金繰入額】

不納欠損引当金や退職給与引当金など、将来支払うことになるであろう金額を引当金として貸借対照表の負債に計上します。

引当金として計上する額を引当金繰入額として行政コスト計算書に計上します。

新公会計では、1億円の建物を建てたとき、1億円の費用を計上する訳ではないニャ。[現金]という資産から[建物]という資産に形を替えたことになるニャ。資産を使用する期間に、毎年費用として認識するための仕組みが減価償却費という訳ニャ。



非現金コスト



③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、現金収支を**3つの活動区分**（行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動）に分けて表示したものです。現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

（単位：百万円）

科目	金額
I 行政サービス活動	
行政サービス活動収入	284,333
税金等	202,666
国庫支出金・都支出金	63,160
業務収入その他	18,246
金融収入	260
行政サービス活動支出	257,231
行政支出	256,802
金融支出	429
特別支出	-
行政サービス活動収支差額 ①	27,101
II 社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	7,789
国庫支出金等	5,579
財産収入	610
基金繰入金  ①	172
貸付金元金回収収入 ②	1,427
社会資本整備等投資活動支出  ②	36,519
社会資本整備支出 ③	21,763
基金積立金  ① ④	11,874
貸付金・出資金等 ②	2,882
社会資本整備等投資活動収支差額	▲28,730
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲1,629
III 財務活動	
財務活動収入	9,806
財務活動支出  ③ ⑤	4,376
財務活動収支差額	5,430
収支差額合計 ⑥	3,801
前年度からの繰越金	7,481
形式収支（期末時点での現金残高）	11,282

● I 行政サービス活動 +271億円

経常的な行政サービスを提供するための活動に伴う現金収入・支出

収入 **2,843億円**

・区民税、軽自動車税 等
・使用料、手数料 等

支出 **2,572億円**

・物件費（委託料、消耗品等）
・施設や備品の修繕、補助金 等

この区分の収支差額が大きいほど弾力性が高い（＝支出の自由度が高い）ことを意味します。

● II 社会資本整備等投資活動

▲287億円

固定資産や基金の増減に関わる現金収入・支出

収入 **78億円**

・固定資産の形成のための国や都からの支出金
・土地や重要物品の売却 等

支出 **365億円**

・固定資産の形成のための工事
・土地や重要物品の購入 等

この区分の収支差額のマイナスが大きいほど、設備投資を積極的に行っている（＝資産の増加）ことを意味します。

● III 財務活動

+54億円

外部からの資金調達と、その返済のための現金収入・支出

収入 **98億円**

・特別区債の借入

支出 **44億円**

・特別区債の返済

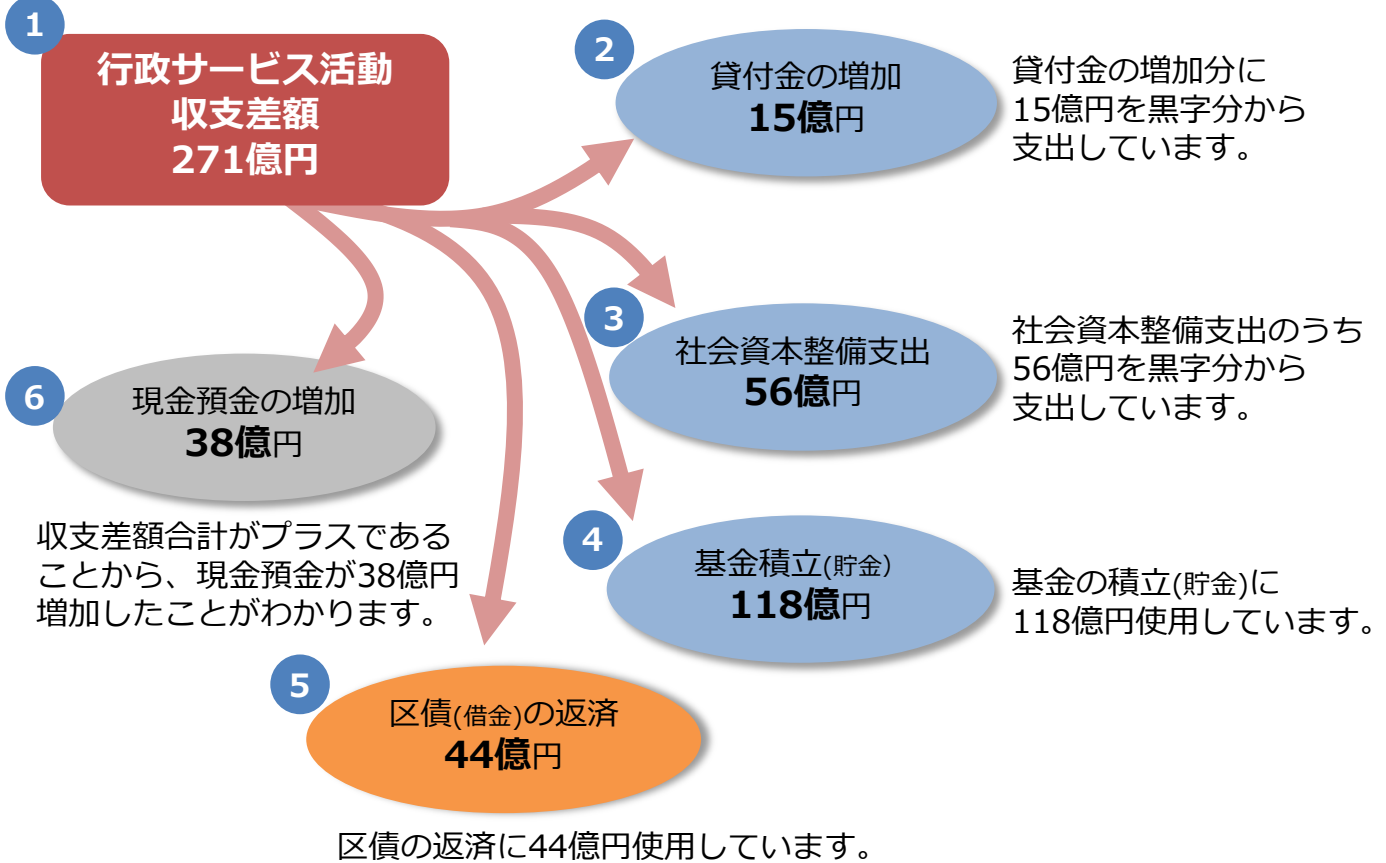
この区分の収支差額が大きいほど、特別区債残高（借金）が増加していることを意味します。



キャッシュ・フロー計算書は活動区分ごとのお金の流れを見るものニャ！
財務活動は社会資本整備等投資活動（投資）の大きさによって、
 収支差額がプラスとマイナスどちらにもなるけど、
長期的にはマイナスとなるのが良いニャ！



キャッシュ・フロー計算書の見方① 「行政サービス活動の黒字はどこに行くのか」



キャッシュ・フロー計算書の見方② 「どんなことがわかるのか」

- 基金繰入金(貯金の取崩)が大きく、基金積立金(貯金)が小さければ財政的に余裕がないということニャ。30年度は積立金の方が大きいので安心ニャ！
- 社会資本整備等投資活動支出の金額が大きければ、当年度は「ストック重視」(社会資本の整備重視)の施策をとったことがわかるニャ！金額が大きいかどうかは経年比較をしていくことで判断できるようになるニャ。
- 返済額と借入額のバランスをチェック！
返済額が新たな借入額より大きければ収支差額がマイナスになるニャ！
30年度の収支差額はプラスで、返済額より借入額が大きかったものの、Ⅱの社会資本整備支出の財源としては約3割なので、自主財源の比率が高いニャ！

Point

キャッシュ・フロー計算書で「収入」と「支出」を同時に把握することで、当年度の財政状況と施策の方向性を把握することができます。

④ 正味資産変動計算書 (しょうみしさんへんどうけいさんしょ)

正味資産変動計算書は、貸借対照表の正味資産の部の増減を要因ごとに表示したものです。正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしています。

貸借対照表

資産	負債
	正味資産

どんな理由で正味資産が増減したのかわかるニャ！

開始残高相当

平成30年4月時点の資産と負債の残高の差

国庫支出金・都支出金

資産形成のために国や都からもらうお金

受贈財産評価額

無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金

行政コスト計算書の当期収支差額

会計間取引勘定

一般会計と特別会計の間でやりとりした額

(単位：百万円)

	正味資産							合計
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
前期末残高	1,593,515	-	-	-	-	-	-	1,593,515
当期変動額	-	2,901	2,628	-	3,397	▲532	21,353	29,746
固定資産等の増減	-	2,901	2,628	-	3,397	-	-	8,926
特別区債等の増減	-	-	-	-	-	2,018	-	2,018
内部取引による増減	-	-	-	-	-	▲2,550	-	▲2,550
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	21,353	21,353
当期末残高	1,593,515	2,901	2,628	-	3,397	▲532	21,353	1,623,261

固定資産台帳

固定資産台帳は財務諸表作成に必要な情報を備えた補助簿として、新公会計制度導入により新たに整備されることとなりました。

区が保有するすべての固定資産を把握し、公共施設などのマネジメントにも活用されるもので、取得年月日や耐用年数、減価償却累計額、数量といった資産価値に関する情報を記録します。

これらの数値から、貸借対照表の固定資産の金額や、有形固定資産及び無形固定資産附属明細書が作成されます。

今までも土地や建物については公有財産台帳として管理していましたが、個別に管理していたインフラ資産や美術品、無形固定資産などを一つのデータベースにまとめ、それらを固定資産台帳として区のホームページで公開します。

⑤ 附属明細書

- 1) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書
- 2) 引当金明細書

附属明細書は財務諸表の内容を補足するもので、当年度の増減の内訳を示しています。

1) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

償却済の額

30年度の
減価償却額

(単位：百万円)

区分	前期末 残高 (A)	当期 増減額 (B)	当期末 残高 (C=A+B)	当期末 減価償却 累計額(D)	当期 償却額 (Dのうち当期分)	差引 当期末残高 (C-D)
有形固定資産	1,792,004	22,170	1,814,174	213,378	6,546	1,600,796
行政財産	715,912	23,662	739,574	205,316	6,145	534,258
土地	379,528	13,945	393,473	-	-	393,473
建物	307,228	9,641	316,869	177,613	5,967	139,256
工作物	29,155	77	29,231	27,702	178	1,529
普通財産	61,690	753	62,443	3,387	98	59,056
土地	57,774	198	57,972	-	-	57,972
建物	3,708	549	4,257	3,174	98	1,083
工作物	208	6	214	213	0	1
重要物品	14,286	285	14,571	3,723	265	10,848
インフラ資産	976,714	4,559	981,273	952	38	980,321
土地	888,470	4,342	892,813	-	-	892,813
土地以外	88,243	217	88,460	952	38	87,508
リース資産	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	23,404	▲7,089	16,314	-	-	16,314
無形固定資産	466	303	768	1	0	767
行政財産	35	-	35	-	-	35
地上権	35	-	35	-	-	35
普通財産	2	-	2	1	0	1
その他	2	-	2	1	0	1
ソフトウェア	429	303	732	-	-	732
計	1,792,470	22,472	1,814,942	213,379	6,546	1,601,563

行政コスト計算書「減価償却費」へ

貸借対照表「固定資産」へ

2) 引当金明細書

行政コスト計算書
「引当金繰入額」へ

(単位：百万円)

区分	前期末残高 (a)	当期増加額 (b)	当期減少額 (c)		当期末残高 (a+b-c)
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	485	388	447	0	424
賞与引当金	2,018	1,844	2,018	-	1,844
退職給与引当金	36,359	2,365	3,647	-	35,077

貸借対照表
「流動資産」の
控除科目へ

「流動負債」へ

「固定負債」へ

財務諸表からわかる指標

財務諸表は、良いところや悪いところを発見できる健康診断のような書類ニャ。
 新公会計制度の導入により、財務分析に用いられている
 各種の指標を算出することができるニャ。
 継続して財務諸表を作成し、経年変化などを含めた財務分析を行って
 様々な傾向を明らかにしていくことにより、
 分析の結果を活用していくことができるようになるニャ。
 ここではいくつかの指標をピックアップしてご紹介するニャ！



分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	▶住民一人あたり資産額…P15参照 ▶有形固定資産減価償却率…① ▶歳入額対資産比率…②
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶純資産比率…③ ▶社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶住民一人あたり負債額…P15参照 ▶基礎的財政収支 ▶債務償還可能年数
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶住民一人あたり行政コスト…④
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	▶受益者負担の割合

①有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率) 60%

※インフラ資産除く

貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この数字が大きいほど、減価償却(老朽化)が進んでいます。

【算出方法】:

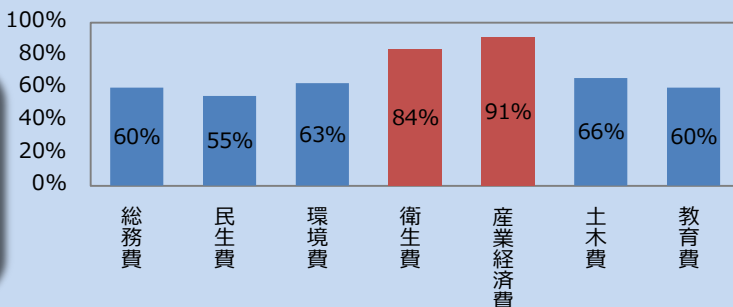
減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 - 美術品 + 減価償却累計額)

※土地と美術品は減価償却を行わない非償却資産のため計算から除きます。



世田谷区の償却資産(建物・工作物・物品)は、耐用年数50年だとすると約30年経過しているということになります。

右のグラフは有形固定資産減価償却率を行政目的別にしたものニャ。
 産業経済費では世田谷ものづくり学校の老朽化比率が高いようだニャ。
 これは保有する資産が少なく、その資産の建築年数が古かったためなのニャ。

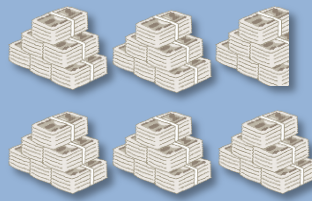


②歳入額対資産比率 558%

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

【算出方法】
資産合計÷歳入総額

歳入5.6年分



世田谷区の資産



③純資産比率 94%

区は、特別区債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産（正味資産）の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。

【算出方法】
純資産（正味資産）÷資産

今ある資産のうち、負担（支払）を先送りしているのは6%ということだニャ。純資産比率が下がってくると負担を先送りしているということになるのニャ。



④住民一人あたり行政コスト 287,449円

行政コスト計算書に計上される行政コストを人口で割ることで、住民一人あたりの行政コストを求めることができます。経年比較や類似団体との比較を行うことによって、自治体の行政活動の効率性の測定に役立てることができます。

【算出方法】
(行政費用+金融費用)÷人口

自治体の人口や面積、行政機能等により異なるものなので、あくまで同規模の自治体と比較することが大事ニャ！



指標は、年度ごとの比較をすることでさらに詳しく分析ができるようになります。また、同規模の他の区や市などの自治体と比較することも分析を行う上では重要です。

ただし、財務諸表は自治体によって作成の考え方が異なる部分があるため、単純に比較をするのではなく、作成の前提条件をよく確認して比較する必要があります。

今後は財務諸表を活用してこのような分析を進め、より効率的な行政運営を進めていくための取組みを実施していきます。

また、新公会計制度自体、全国でも始まってからまだ日も浅く、活用については研究途上の段階です。指標を算出する計算式についても、より実態に即した指標となるよう国の研究会で議論しているところです。どういった計算式を用いるかで数値が変わってくるので、検証結果を参考にしながら、世田谷区でも指標の活用を進めていきます。

年度ごとのデータを蓄積することで傾向を分析することができるニャ！
今後は年度ごとの変化もしっかり見ていくニャ！



財務諸表は区のホームページ (<https://www.city.setagaya.lg.jp>)で公開します。(毎年10月下旬公開予定)
区政情報> 財政> 新公会計制度 からご確認ください。 [ページ番号151362](#)



区の花 サギソウ

公認会計士による 近隣自治体との 5指標比較

新公会計制度の導入により、他自治体との財務諸表の比較が可能になりました。

そこで、総務省の統一基準により財務諸表を公表している特別区を対象に、公認会計士による各種財政指標を用いた比較・分析を行いました。

※世田谷区をはじめ一部の区では、独自の基準で作成した財務諸表を統一基準に読み替えて公表するため、その読み替え方や前提条件が異なります。勘定科目や指標等は、すべて統一基準で表示していることにご留意ください。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較～資産形成度～

有形固定資産減価償却率

減価償却累計額÷償却有形固定資産（取得価格）

この指標は、公共施設など償却資産の老朽化度を示しています。この指標を参照することで、自治体は固定資産の新規取得や更新などの意思決定に有用な情報を財務諸表上で入手することが可能となります。

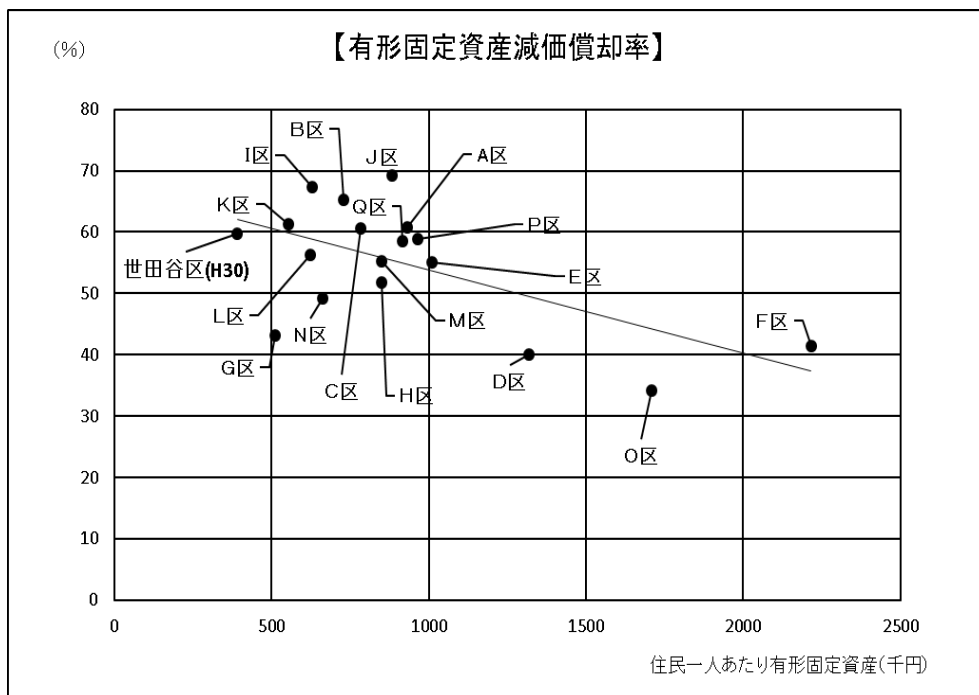
大切に使って長く持たせていくことも大事なことだニャ！



世田谷区の数値は60%と比較団体平均（55%）に近い値を示していますが、減価償却は6割程度進んでおり、老朽化した固定資産の更新や統廃合を計画的に着手していなければならない水準となっています。世田谷区の場合、年間の減価償却費は65億円程度、純行政コストに占める割合は2.6%となっていますので、換言すると、有形固定資産減価償却率を改善するためには、この減価償却費を上回る投資が必要ということになります。ただし、これはあくまでも財務諸表上の話であって、実際に使用可能なものを取替更新することは合理的ではありませんので、長寿命化の取組等も同時に実施する方が現実的である点に留意が必要です。

下図では、自治体の大きさによる違いを考慮して、住民一人あたりの有形固定資産を横軸としています。世田谷区は近似線に近いところに位置しているものの、住民一人あたりの有形固定資産が同水準のG区と比べると、10%以上も資産の老朽化が進んでいることがわかります。財務諸表上の数値が必ずしも実態を示しているとは限りませんが、他団体と比べても世田谷区の老朽化率が決して低い水準ではありませんので、計画的な投資と長寿命化の取組等を継続していく必要があるでしょう。

償却有形固定資産	住民一人あたり有形固定資産	有形固定資産減価償却率
3,554 億円	39 万円	60 %



- ※ 世田谷区は平成30年度、他区は平成29年度の一般会計財務諸表から引用しています。
- ※ 世田谷区は、冊子内の一貫性に配慮して、インフラ資産を算式から除いています。
- ※ 他区の人口は政府統計の『平成30年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成29年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計)』より抜粋しています。世田谷区の人口は912,095人(平成31年4月1日時点)としています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較～世代間公平性～

将来世代負担比率

地方債残高÷有形・無形固定資産合計

この指標は、固定資産等の社会的資本に対して、将来の償還等が必要な負債によって必要な資金を賄った割合を求めたものです。この指標によって社会的資本にかかる将来世代の負担の程度を把握することが可能となります。なお、社会資本の整備に際して現世代と将来世代の負担の比率をどのように調整するかは、それぞれの区の方針次第です。必ずしもこの指標が低い方が良いわけではないという点に留意が必要です。

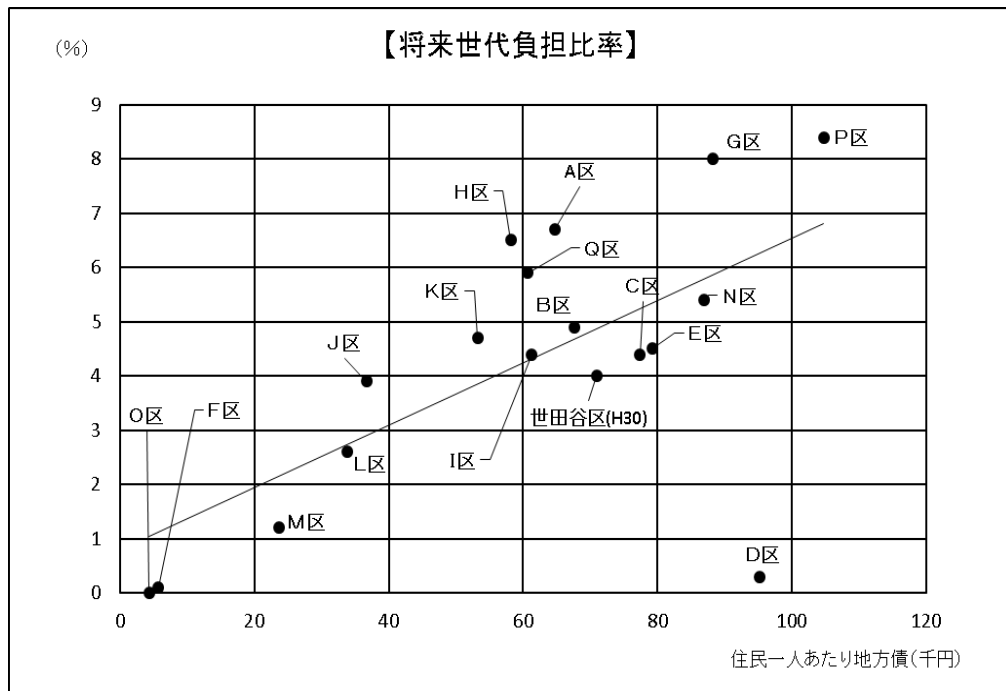
世田谷区の数値は4%であり、比較団体平均（4.2%）よりもやや低い値となっています。

下図をみると、将来世代負担比率がほぼ0に近い特別区と近似線を大きく上回る特別区が混在しています。将来世代負担比率は、各自治体の財政状況や特別区債の発行方針、発行のタイミングなど複数の要因に基づいた結果なわけですから、個別的な言及は難しいですが、将来世代負担比率が0に近い団体は可能な限り特別区債を発行しない方針を採用している可能性が高いと考えられます。なお、世田谷区の将来世代負担比率は平均的な値であることからすると、現世代と将来世代のバランスをより重視しながら発行する方針であると見て取れます。この方針を継続するのであれば、将来世代負担比率の上限値と下限値を設定し、その間を維持できるよう特別区債を発行する必要があるでしょう。

世田谷区は現世代と将来世代の負担のバランスを重視しているニャ！



地方債残高	固定資産合計	将来世代負担比率
647 億円	16,016 億円	4 %



- ※ 世田谷区は平成30年度、他区は平成29年度の一般会計財務諸表から引用しています。
- ※ 特別区では臨時財政対策債を発行していないため、本来地方債残高総額から控除すべき臨時財政対策債を控除していません。
- ※ 他区の人口は政府統計の『平成30年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成29年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計)』より抜粋しています。世田谷区の人口は912,095人(平成31年4月1日時点)としています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較～健全性～

基礎的財政収支

業務活動収支※ + 投資活動収支

※ 支払利息支出を除く。

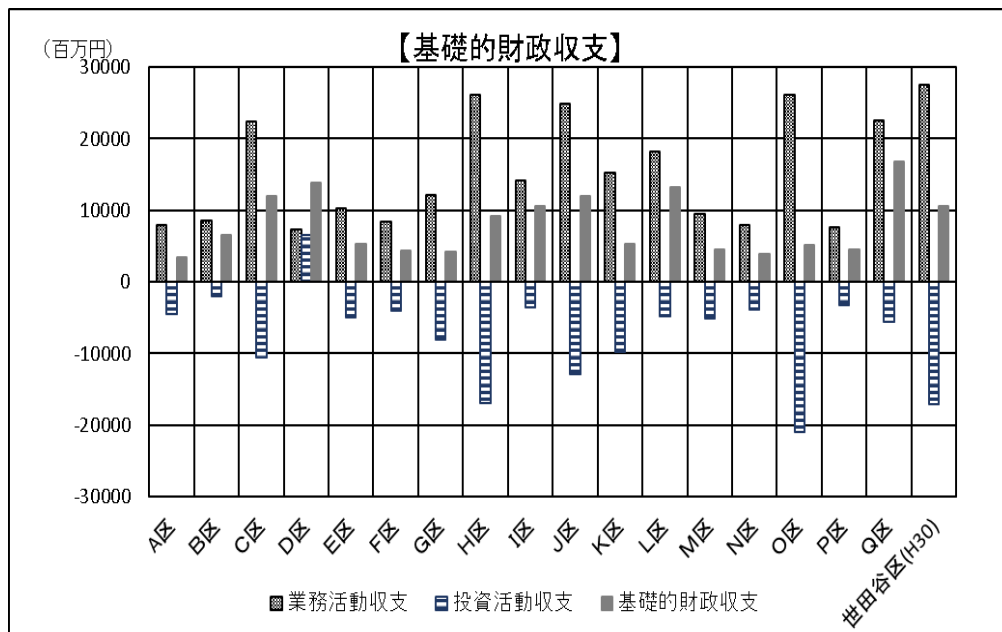
この指標は、プライマリーバランスとも呼ばれ、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等の発行収入を除いた歳入のバランスを示したものです。その時点で必要とされる行政サービスや社会資本整備にかかる経費を、その時点の税金や国・都からの収入でどれだけ賄えているかを把握することができます。なお、黒字であれば投資の減少に、赤字であれば収入の減少に留意する必要があります。

世田谷区の基礎的財政収支は、105 億円であり、比較団体平均（81 億円）を上回っています。このことから、平成 30 年度は、税金等で必要な経費を十分に賄えていると言えます。ただし、将来に備えた投資支出が消極的になっていないかという点に留意が必要です。また、この指標は単年度数値を基に算出されていますので、年度によって大きく増減する可能性があります。そのため、複数年の推移を把握して中長期的な視点から投資のスタンスに役立てることが大切です。

業務活動の収支だけでなく投資活動の収支にも注目してみるニャ！



調整後業務活動収支	投資活動収支	基礎的財政収支
275 億円	▲ 170 億円	105 億円



※ 世田谷区は平成30年度、他区は平成29年度の一般会計財務諸表から引用しています。

※ 投資活動収支から、基金等繰入繰出を除いています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較～効率性～

住民一人あたり行政コスト

純行政コスト÷人口

この指標は、住民一人あたりにかかる行政コストを求めたもの、すなわち、行政活動の効率性を示すものです。統一モデルによる純行政コストは経常費用+臨時損失から経常収益+臨時利益を差し引く算式により求められるものです。全体的な傾向として、人口に比例して減少していることが挙げられます。これは、行政コストの多くが固定費で占められていることに起因します。

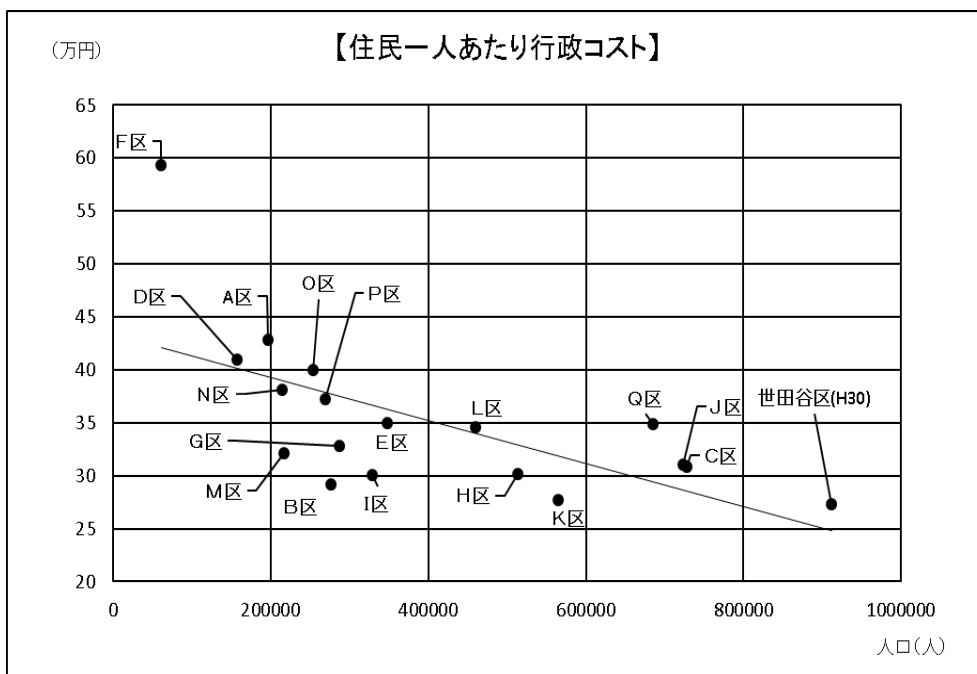
世田谷区の数値は27.3万円であり、比較団体平均（35.2万円）よりも低い値となっています。一見すると、他区と比較して効率的な行政活動を行っているように思われます。しかしながら、これは世田谷区の人口の多さに起因するものであり、下図の近似線付近に位置付けられていることからすると、実際は他区並みの水準であると読み取れます。そのため、引き続き行政活動の効率化を目指していく必要があります。

他区の数値に目を向けると、多くの区が近似線に近いところに位置し、各区が横並びになっています。今以上に一人あたり行政コストを低減しようとするのであれば、従来とは異なる視点で事業の見直しやITツール、包括管理委託をはじめとした新たな行政手法を取り入れるなど様々な試みで、行政経営改革を推進する必要があります。

さらなる効率化には、
新たな試みが重要だニャ！



純行政コスト	人口	住民一人あたり純行政コスト
2,494 億円	912,095 人	27.3 万円



※ 世田谷区は平成30年度、他区は平成29年度の一般会計財務諸表から引用しています。

※ 他区の人口は政府統計の『平成30年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成29年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計)』より抜粋しています。世田谷区の人口は912,095人(平成31年4月1日時点)としています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較～自律性～

受益者負担比率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

施設ごとに指標を測れば
もっと行政活動に活かせる
ニヤ！



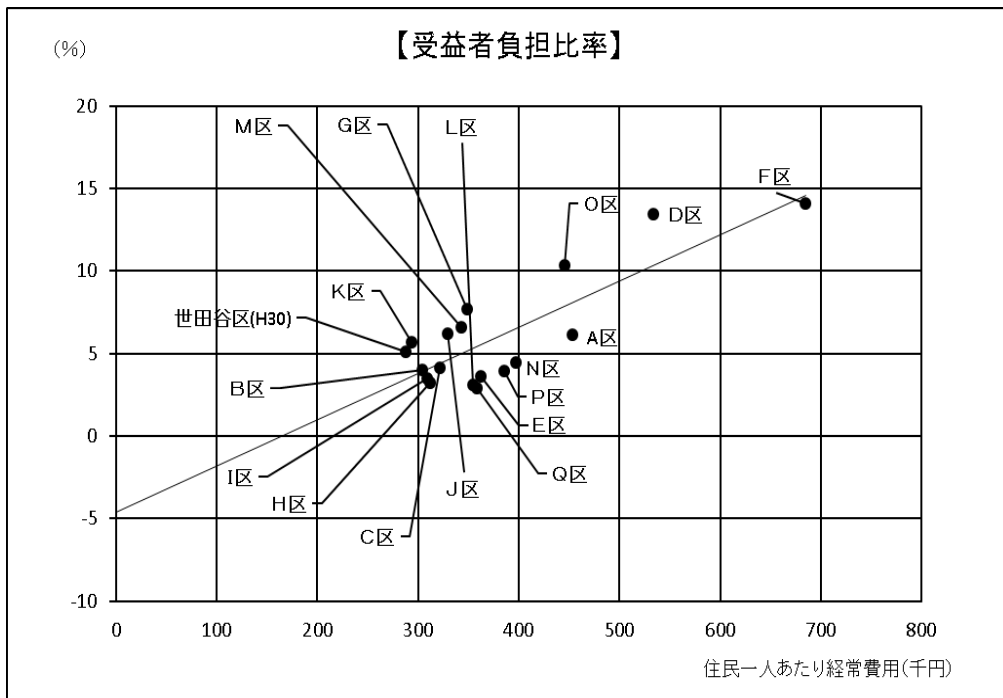
この指標は、使用料・手数料などの行政サービスにかかる受益者の負担割合を算出したもので

す。行政サービスの費用が受益者によってどの程度賄われているのかを示しています。受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては分子に含まれないことに留意が必要です。なお、下図はマクロの観点から作図した結果であるため、実務上の意思決定に利用するには、施設単位や事業単位など、指標の算出単位をより細分化し、分析する必要があります。

世田谷区の数値は5%であり、比較団体平均（6%）よりも低い値となっています。これは、他区と比べて行政サービスを享受している受益者に負担をさせていないことを示しています。

下図をみると、ボリュームゾーンとなっている3～8%の範囲内に世田谷区は位置しています。今後の社会情勢の変化に伴い、行政サービスを維持するために求められる受益者負担が変化してくると思われるので、当面は他区の動向を注視しながら、公共施設や受益者負担の適正な在り方を模索していくことが大切です。

経常費用	経常収益	受益者負担比率
2,622 億円	134 億円	5 %



※ 世田谷区は平成30年度、他区は平成29年度の一般会計財務諸表から引用しています。

※ 他区の人口は政府統計の『平成30年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成29年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計)』より抜粋しています。世田谷区の人口は912,095人(平成31年4月1日時点)としています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較～結論～

令和元年 11 月
公認会計士 渡邊靖雄

新公会計制度の導入によって、全国の市町村は統一した基準に基づく財務諸表を公表することとなり、近隣自治体や他市町村との比較が可能となりました。

しかし、減価償却をはじめ、仮定計算や見積方法がそれぞれの自治体によって異なるため、単純に比較しても経済的な実態と異なる結果を示してしまう可能性がある点に留意が必要です。このような留意点はあるものの、新公会計制度の導入によって、これまで見えなかったものが新たな気付きとして認識できるのは事実であり、これが大きなメリットであることは間違いありません。

ところで、財務諸表そのものは、あくまでもストック情報やフロー情報など過去の取引事実を数値で示したものに過ぎません。そのため、財務諸表を作成しただけでは、行政経営に活かすことはできません。そこで、これらの数値を多方面から分析し、行政経営上の意思決定に役立てることが重要です。

財務諸表の分析には、様々な手法が存在しますが、今回は世田谷区と近隣自治体との比較を通じて、世田谷区の財政上の特徴と課題の把握に挑戦しています。その際、総務省が例示する5つの視点（資産形成度、世代間公平性、健全性、効率性、自律性）による分析指標を使っています。

なお、比較対象としている近隣自治体の財務諸表数値は、本書の作成時点で入手し得る最新の情報（各区ホームページで公表されている平成29年度の数値）をもとにしています。そのため、平成30年度の財務諸表数値をもとに計算された世田谷区の分析指標とは時点が異なりますので、予めご了承ください。

近隣自治体との比較の結論

5つの分析指標を用いて近隣自治体と比較した結果、現在の世田谷区は、概ね中位の位置にあり、23区の中では比較的安定した行政経営を行っていることが明らかになりました。しかし、安定した行政経営を支えているのは、圧倒的な人口に裏付けされた税収等の存在です。そのため、人口が急減してしまうと安定した行政経営は維持できなくなると予想されます。

将来人口推計によると、2025年には団塊世代が75歳以上の後期高齢者に、2038年には団塊ジュニア世代が高齢者になるとされています。また、生産年齢人口も大幅に減少すると推計されていますので、2038年の団塊ジュニア世代の大量退職時には、税収等への影響は相当程度大きいのではないかと考えられます。この点は、財源の構造的な特徴の一つとして挙げられます。

また、上述にもあるように、保有する公共施設等の固定資産は、一定程度老朽化が進んでいますので、将来にわたって計画的な設備投資が必要となります。このような中、世田谷区は長寿命化の取組等を実施しながらも、新たな設備投資が必要な場合には現世代と将来世代との負担バランスを重視して、あえて特別区債を発行する方針を採用しているであろうことが分析指標から読み取れます。

この点は、貸借対照表からも読み取れます。すなわち、主に 1 年以内に支払わなければならない金額が計上されている流動負債（71 億円）を大幅に上回る流動資産（502 億円）が計上されていることからすると、本来は特別区債を発行しなくても、十分に設備投資をすることは可能なのです。そうであるにもかかわらず、特別区債を発行しているということは、世田谷区が世代間の公平性をより重視した立場を採っているということを示しており、この点も世田谷区の特徴の一つとして挙げられます。

これらの特徴は、世田谷区の課題にも直結します。

例えば、世田谷区の財源が、人口によって大きく左右されてしまうという点は課題の一つになり得ます。すなわち、人口に起因する税収等の存在が大きいということは、将来の人口減少社会を見据えて、新しい技術や新しい発想を取り入れ、様々な手法を試みるなど、行政経営改革に取り組んでいかなければなりませんので、これらを実施できる機動力のある体制の構築は当然に必要となります。世田谷区の体制が将来を見据えた体制として適切であるかどうか、定期的に見直すことが必要でしょう。

また、流動資産の大部分を占める基金（319 億円）から得られる運用収入も課題の一つです。この基金は将来に備えて積み立てられていますので、これを取り崩すのは慎重な姿勢が必要です。しかし、基金から得られる運用収入が、現在の経済状況に照らして適正な水準かどうかについては常に留意しなければなりません。なぜならば、運用収入をさらに増加させることができるのであれば、ふるさと納税などにより区外に流出した税収の補填手段になり得るからです。

このように世田谷区の特徴を把握すると同時に、課題についても適切に把握することにより、不測の事態にも対応できるようリスクヘッジ体制を構築することが可能となるのではないのでしょうか。



世田谷区たまがわ花火大会の花火

〔トピックス〕 事業別行政コスト 計算及び評価

昨年度に引き続き、区立保育園、新BOP（学童クラブ・BOP）、区立図書館の行政コスト計算書を作成しました。

施設の利用者数や図書の貸し出し冊数などにより、単位あたりコストを算出するとともに、財源構成や財源確保の取組み、事業の今後の方針をまとめています。

■事業名：区立保育園

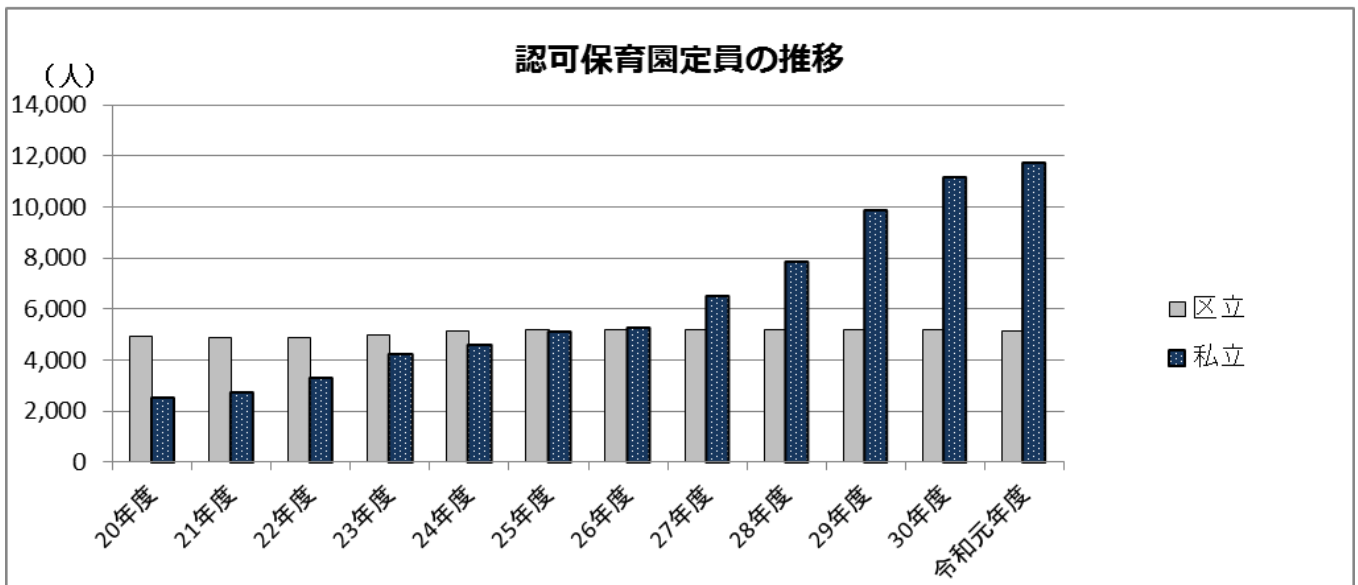
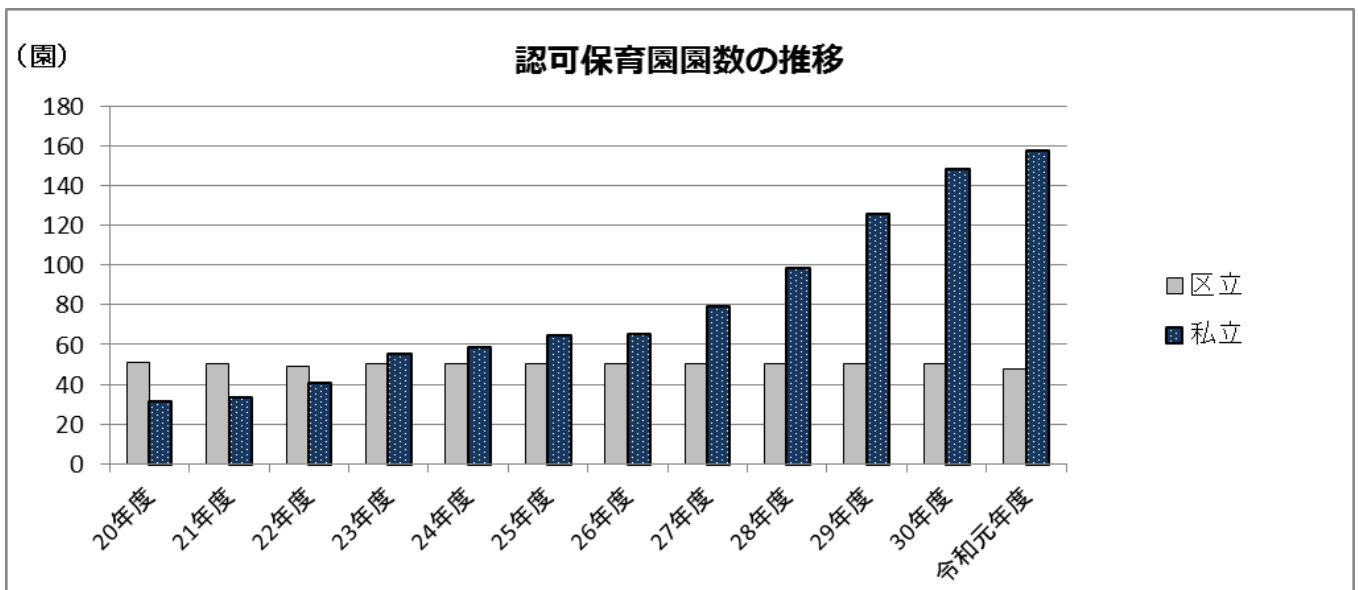
■事業概要

①区立保育園

区立保育園は、民間の保育施設と協力しながら、保育待機児童対策や在宅子育て支援、保育の質の維持・向上に取り組んでいます。

今般の社会情勢等の変化や幼児教育の無償化、児童相談所の移管を見据え、「今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針」を平成31年2月に見直し、「区立保育園の今後のあり方」を定めました。

現在、その考えに基づき、10ヶ所の区立保育園を対象に、5ヶ所再整備する計画に取り組んでおり、平成30年度は2ヶ所の再整備計画を実施しました（平成31年4月1日現在 48園）。



■事業に係るフルコスト（千円）

項目		区立保育園運営、維持運営		
		H30（2018）年度		
フルコスト a(c-b+d)		11,031,309		
差引直接コスト	収入(b)	1,848,530		
	内訳	国庫支出金	5,766	
		都支出金	21,228	
		保育料	1,642,031	
		その他	179,505	
	費用(C)	9,886,628		
	内訳	人件費	7,984,382	
		物件費	1,372,156	
		うち委託料	150,090	
		維持補修費	33,810	
		補助費等	4,171	
減価償却費		139,859		
その他費用		352,250		
間接コスト(d)		2,993,211		

■利用実績（人）

利用者数（e）	5,191
---------	-------

■単位あたりコスト（千円）

利用者1人あたり(a/e)	2,125
---------------	-------

■主な使い道

人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

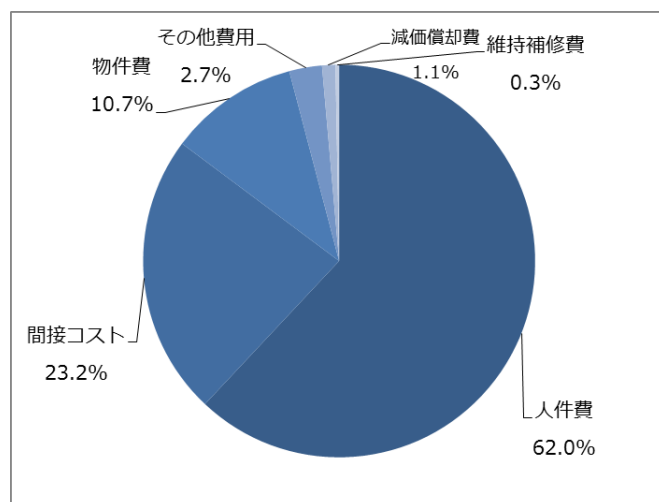
維持補修費

施設修繕費等

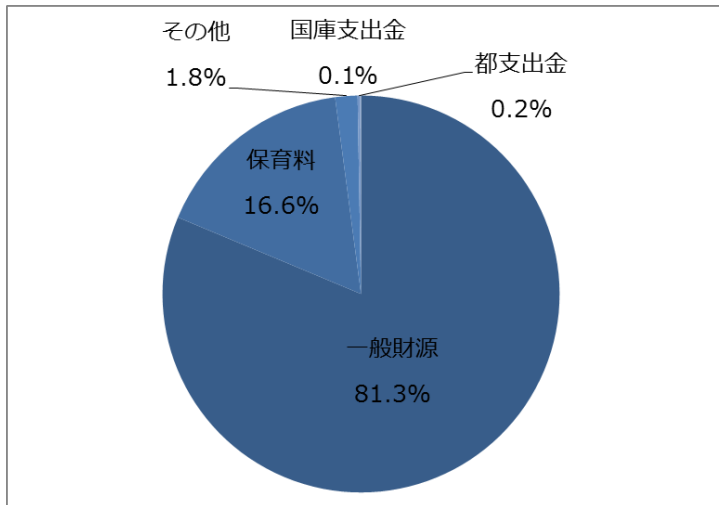
物件費

アルバイト賃金、消耗品、光熱水費、
清掃料、樹木選定、害虫等防除、
警備業務等

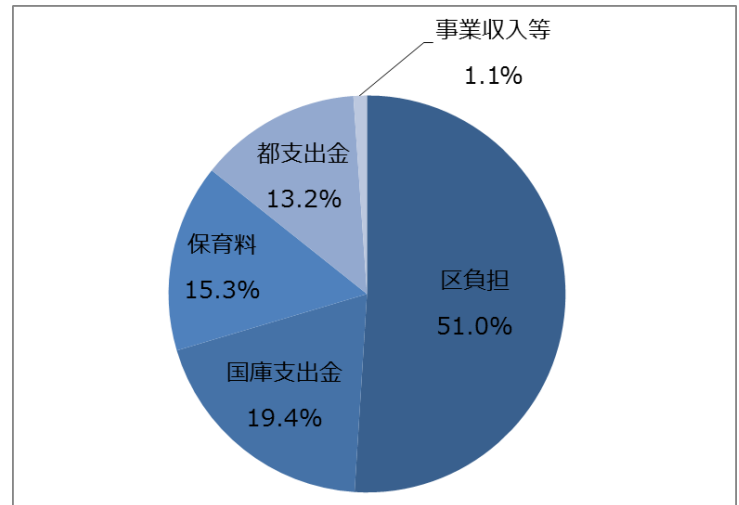
■歳出性質別構成比率



■ 財源構成（区立保育園）



〔参考〕 財源構成（私立保育園）



区立保育園運営費の財源構成

左上のグラフ財源構成（区立保育園）と、右上のグラフ財源構成（私立保育園）のそれぞれに占める、区の負担割合（区民税などの一般財源が占める割合）を比較すると、区立保育園の運営に対する区の負担がより大きくなっていることが分かります。

これは、私立保育園の運営費補助については、子ども・子育て支援新制度に基づく国、都の法定負担（国庫支出金と都支出金）があるのに対し、区立保育園の運営については、国、都の法定負担が無いことによるものです。

■ 今後の方針

「区立保育園の今後のあり方」に基づく再整備計画に取り組んでおり、概ね令和4年度には、45ヶ所となる見込みです。

区立保育園は、公的な「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を地区ごとに担うために、区立保育園の計画的な再整備の実施や保育定員の調整等により、財源や人員を生み出し、社会情勢や区民ニーズに応じた必要な事業を展開していきます。

今後も、老朽化の進む区立保育園の再整備を計画的に実施し、効率的かつ効果的な手法で着実に保育施策を推進していきます。



■事業名：新BOP事業（放課後の遊び場対策）

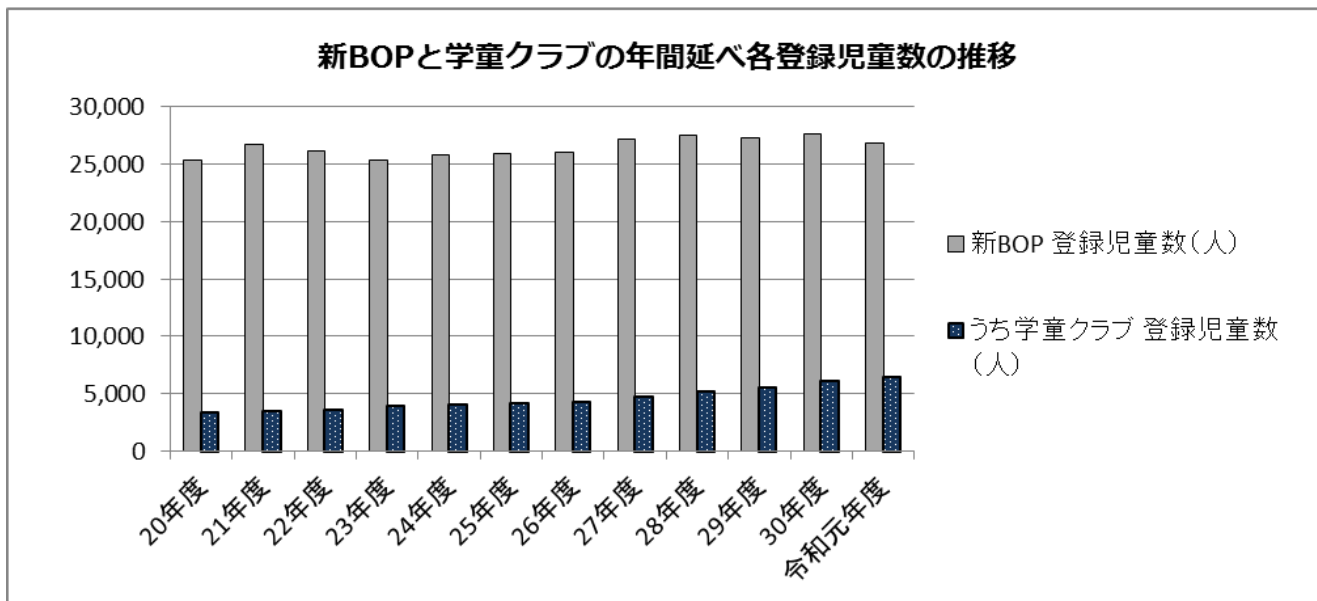
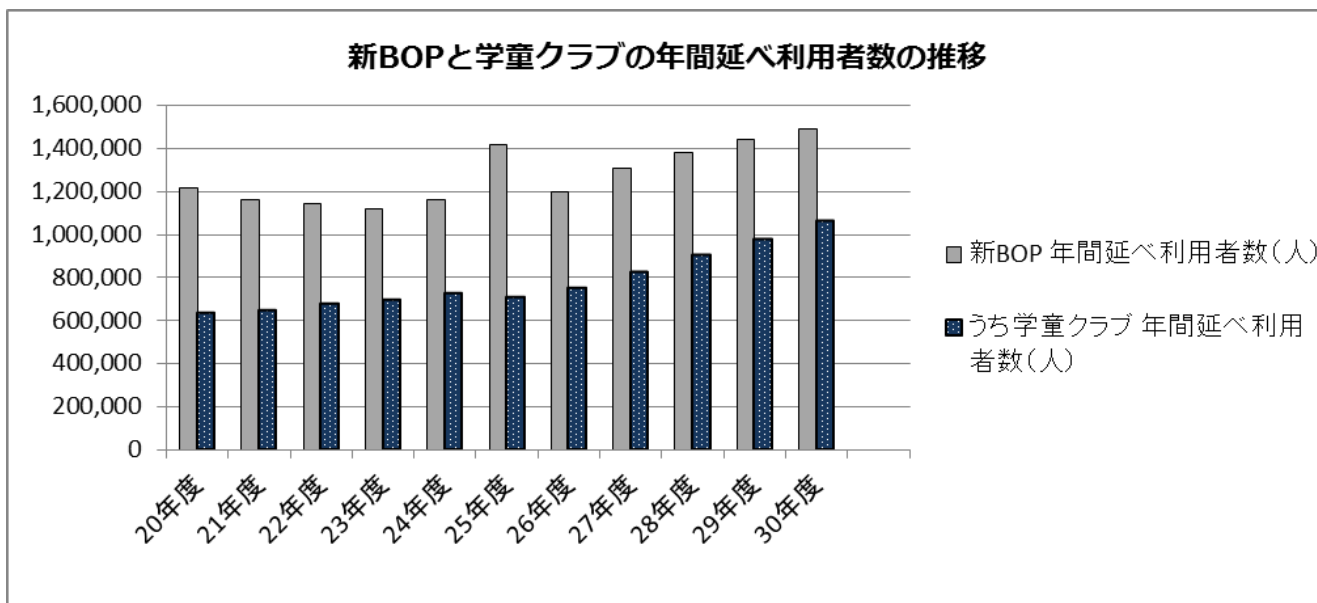
■事業概要

②新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後健全育成を目的として、区立小学校の施設を活用し、遊びを通して創造性・自主性・社会性を培うと共に児童が安心して過ごせる「新BOP事業」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全校で実施し、平成30年度は61校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,490,572人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、1,061,236人（新BOP利用者の71.2%）となっています。

※BOP（ポップ）とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。



※各年度3月現在(令和元年は5月現在)

■事業に係るフルコスト（千円）

項目		新BOP A+B	学童クラブ A	BOP B	
		H30（2018）年度	H30（2018）年度	H30（2018）年度	
フルコスト a(c-b+d)		2,722,228	1,869,929	852,299	
差引直接コスト	収入(b)	920,289	723,418	196,871	
	内訳	国庫支出金	148,486	148,486	0
		都支出金	303,613	148,386	155,227
		使用料及び利用料	323,251	323,251	0
		その他	144,939	103,295	41,644
	費用(C)		2,729,236	1,943,122	786,114
	内訳	人件費	1,953,612	1,390,905	562,707
		物件費	521,776	371,487	150,289
		うち委託料	4,355	3,101	1,254
		維持補修費	9,915	7,059	2,856
		補助費等	50	36	14
		減価償却費	0	0	0
		その他費用	243,883	173,637	70,246
間接コスト(d)		913,280	650,224	263,056	

■利用実績（人）

利用者数（e）	5,139	3,601	1,538
---------	-------	-------	-------

■単位あたりコスト（千円）

利用者1人あたり（a/e）	530	519	554
---------------	-----	-----	-----

■主な使い道

人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

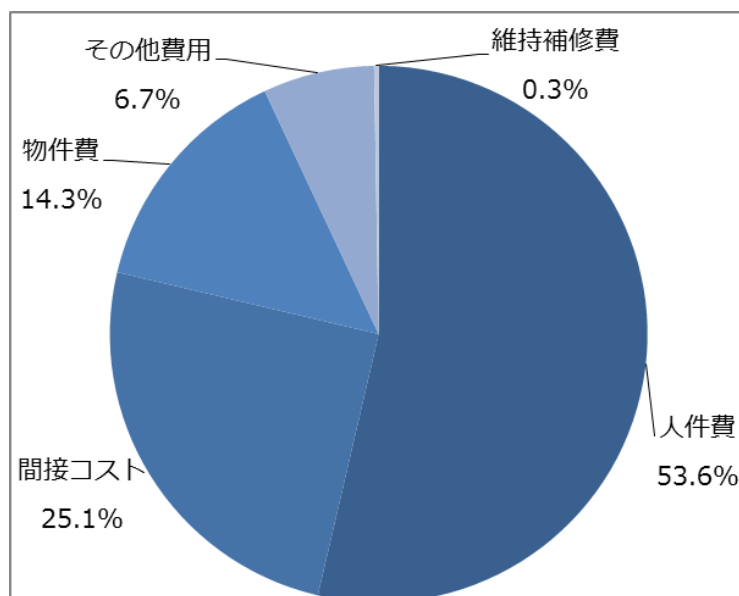
維持補修費

施設修繕費等

物件費

消耗品・おやつ、アルバイト賃金、
光熱水費、警備業務等

■歳出性質別構成比率



■利用状況と財源確保の取組み

子どもの放課後の居場所として、安全を確保し、遊びを通して児童自身のアイデア、自主性を支援し互いにルールを守りながら多彩な活動を行っています。児童の自主性・自発性を尊重しながら、遊びや体験・交流を進めるため、職員等が対応しています。また、児童が安心して楽しい時間を過ごせるサポートや、新1年生の一人での帰宅に慣れるまでの支援などもしています。

国庫・都補助金を活用し、区負担分の軽減を図っているほか、平成25年7月から学童クラブの利用料を導入しました。

■今後の方針

平成27年4月1日施行した「子ども・子育て支援新制度」、平成28年度4月1日施行の「障害者差別解消法」、平成30年9月に文部科学省・厚生労働省と共同で策定された「新・放課後総合プラン」等を踏まえ、引き続き今後の新BOP運営のあり方等について、新BOP運営委員会等も活用しながら検討しています。また、学童クラブの時間延長について保護者アンケートをとるなど、具体的な対応策について課題検討を行い、平成31年度（2019年度）より5校で新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業の実施を行っており、2年間かけて検証を行うことにしています。



事業別行政コスト計算

■事業名：区立図書館（中央図書館、地域図書館 15 館、地域図書室 5 室、図書館カウンター2 館）

■事業概要

区では、中央図書館と 15 の地域図書館、地域図書室 5 室、そして平成 27 年度に新たに設置した図書館カウンター2 館からなる区立図書館ネットワークにより、「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の学習活動の基盤づくりに向け様々な事業を実施しています。

【図書館の利用状況の推移（平成 26～30 年度）】

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
所蔵資料数(点)	2,035,761	2,015,362	2,044,508	2,045,562	2,054,609
個人登録者数(人)	353,187	372,509	353,788	274,076	286,817
個人貸出数(点)	6,130,816	6,809,291	6,948,473	7,185,463	7,327,988
予約件数(件)	1,966,921	2,220,440	2,297,576	2,367,053	2,456,365
レファレンス件数(件)	78,628	80,830	85,416	87,912	87,658
団体貸出数(点)	79,021	94,862	98,161	111,762	100,647
子ども向け行事参加者数(人)	32,871	35,820	35,695	34,090	35,890

図書館では、作家の講演会・図書館コンサート・落語会のほかにも、様々な事業を展開しています。

「子ども読書リーダー（子ども司書）講座」では、小学 5・6 年生が本の分類や調べ方、読み聞かせなどを学び、講座後も読書の楽しさを広げるために活躍しています。

また、図書館をより便利に利用していただくために「図書館活用講座」を開催しています。その外、区立図書館の資料検索をはじめ、都立図書館や国会図書館の検索方法についてパソコンを使った実践や、普段は入ることのできない保存庫の見学ツアー等も実施しています。

30 年度より、区の政策・事業に関連した展示を所管課と連携して実施しています。



「新春図書館コンサート」

子どもから大人まで音色に夢中！



連携展示テーマ例

左：選挙に行こう！ 右：食品衛生月間



「子ども読書リーダー（子ども司書）講座」

調べ学習発表！

■事業に係るフルコスト（千円）

項目		区立図書館	
		H30（2018）年度	
フルコスト a(c-b+d)		3,246,107	
差引直接コスト	収入(b)	61,412	
	内訳	国庫支出金	0
		都支出金	0
		使用料及び利用料	31
		その他	61,381
	費用(C)	2,661,255	
	内訳	人件費	1,775,639
		物件費	638,990
		うち委託料	295,291
		維持補修費	1,783
		補助費等	2,222
		減価償却費	45,323
		その他費用	197,299
差引間接コスト(d)		646,264	
図書館資料貸出数（点） e		7,327,988	
貸出一点あたりコスト（円） f（a/e）		443	

■主な使い道

人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

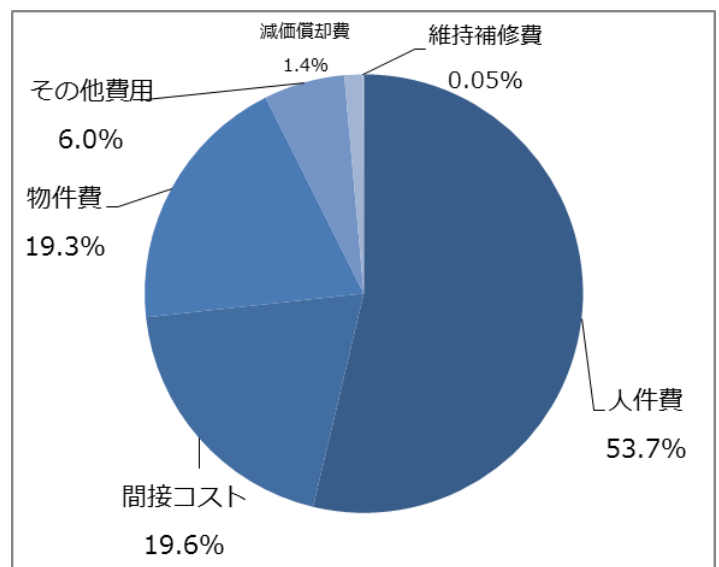
物件費

図書購入・消耗品（図書保護シート等）、音訳図書作成・お話し会、子ども向け行事、PR冊子・案内パンフレット作成、アルバイト賃金、電算経費、光熱水費、清掃、警備業務等

■利用状況と財源確保の取組み

図書館では約 200 万点の図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出や予約のほか、区民の課題解決や調べものを支援するレファレンスや、地域のコ

■歳出性質別構成比率



コミュニティ形成や交流の場としての講演会・講習会等のイベント、地域情報の収集・発信、障害者サービス、地域の読書会等への団体貸出などの様々な事業を実施しています。また、子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じたブックリストの作成・配布、おはなし会の実施や小学校の調べ学習用の資料提供などにも積極的に取り組んでいます。

図書館は図書館法で入館料や本の閲覧など無料と定められています。自動販売機を設置するなど、税外収入の確保に取り組んでいます。

■ 今後の方針

平成 27 年度に策定した「第 2 次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、図書館ネットワークの整備や子どもの読書活動の推進、地域情報の収集・発信などに、さらに取り組むことといたしました。「第 2 期行動計画」（平成 30 年度～令和 3 年度）で定めた 5 つの重点プロジェクトを中心に、I C タグ及び関連機器の全館導入やレファレンスの充実、多様な運営体制の検討などの取組みを、さらに進めていきます。





世田谷公園 SL (デゴイチ)

参考資料

- 平成 30 年度世田谷区決算概要
- 区ホームページに掲載している財務データのご案内
- 平成 30 年度連結財務諸表

平成30年度（2018年度）決算概要 <抜粋版>

平成30年度の決算の概要

（1）平成30年度の財政運営の状況

平成30年度の一般会計当初予算は、新たにスタートする新実施計画（後期）を確実に展開し、基本計画に掲げる重点施策を目指し、区民生活に寄り添い、暮らしの基盤を築く取組みを区民の参加と協働でより一層進める、「90万区民の暮らしをつくる参加と協働の予算」として編成し、予算額は3,018億8,000万円としました。その後、第4次までの補正を行った結果、30年度の一般会計最終予算額は3,163億2,900万円となりました。

30年度決算の特徴として、歳入では、ふるさと納税による大きな影響（△41億1,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度比31億800万円と増加したほか、特別区交付金は財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などにより前年度比で122億5,000万円の増となりました。一方で、地方消費税交付金は、税制改正による配分方法の見直しにより減額となりました。

歳出では、私立保育園運営費や財政調整基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、諸支出金、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、庁舎等建設等基金積立金の減などにより、総務費が減少しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が76億6,800万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は16億7,100万円、実質単年度収支は64億3,900万円となりました。

特別区債残高は、上用賀公園の用地取得や梅ヶ丘拠点整備事業などについて新規発行したことにより、647億4,200万円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑え、財政調整基金に47億6,800万円を、また義務教育施設整備基金に51億800万円をそれぞれ積み立てたことなどにより983億7,500万円と過去最高を更新しました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回るようになっていきます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、△3.8%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内（健全）を維持しました。

（2）今後の財政運営の課題

政府が公表した月例経済報告によると、雇用・所得環境の改善が続くなかで、「景気は、緩やかに回復している」とされていますが、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるなど、今後の景気動向は予断を許さない状況にあります。

一方、令和元年度の世田谷区の財政状況は、特別区税はふるさと納税の拡大による減収を見込みつつも、人口増に伴う納税者数の増加等により、一定の増収を見込んでいます。また、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などにより増額を見込んでいます。しかしながら、本年10月からの消費税率引上げに合わせた法人住民税のさらなる国税化により、今後減収が見込まれるとともに、ふるさと納税の拡大による特別区税のさらなる減収も想定されるなど、区財政は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような中、区は、基本構想に掲げる九つのビジョンを実現するべく施策を推進するとともに、私立保育園運営費や社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設の改築・改修経費などの財政需要にも対応する必要があります。さらに、学校等の耐震補強工事や学校体育館への空調設備の設置などの喫緊の課題への対応とともに、令和2年度からは本庁舎等整備が予定されていることから、それらに必要な財源を確実に確保していかなければなりません。そのためには、行政経営改革の取組みを一層進めるとともに、引き続き後年度を見通した歳出構造の見直しを行い、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが重要となっています。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	29年度		30年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	302,761	1.4%	309,409	2.2%
歳出総額 B	295,279	2.6%	298,126	1.0%
歳入歳出差引額 A-B=C	7,481	△ 29.2%	11,282	50.8%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,484	△ 21.9%	3,614	143.5%
実質収支 C-D=E	5,997	△ 30.8%	7,668	27.9%
単年度収支 E-前年度E=F	△ 2,672		1,671	
財政調整基金積立額 G	2,277	9.6%	4,768	109.4%
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I = J	△ 395		6,439	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表 1】のとおりです。（一般会計☞用語説明 P. 75）

歳入総額は3,094億900万円、歳出総額は2,981億2,600万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で66億4,800万円、2.2%の増、歳出総額で28億4,700万円、1.0%の増となっています。

歳入では、特別区税が納税者数の増などにより増額となったほか、特別区交付金が普通交付金・特別交付金ともに増額となりました。一方で、地方消費税交付金が税制改正の影響により減額となったほか、特別区債が小学校改築経費の減などにより減額となりました。また、歳出については、私立保育園運営費や財政調整基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、諸支出金、土木費などがそれぞれ増額となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は112億8,200万円となり、翌年度繰越財源36億1,400万円（公共施設の改修工事など）を差し引いた実質収支は、76億6,800万円となっています。また、単年度収支は16億7,100万円、実質単年度収支は64億3,900万円となっています。（財政収支☞用語説明 P. 73）

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険 後期高齢者 介護保険 学校給食費 事業会計 医療会計 事業会計 会 計				
	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 会 計	
歳入	予算現額 A	85,858	21,675	69,187	2,864
	収入済額 B	83,968	21,599	66,353	2,665
	比較増減額 B-A	△ 1,891	△ 76	△ 2,834	△ 200
	収入率 B/A	97.8%	99.6%	95.9%	93.0%
歳出	予算現額 C	85,858	21,675	69,187	2,864
	支出済額 D	83,508	20,921	64,587	2,665
	執行残額 C-D	2,350	753	4,600	200
	執行率 D/C	97.3%	96.5%	93.4%	93.0%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	460	677	1,766	0	

特別会計の実質収支等の状況は、【表 2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 63以降に記載しています。（特別会計☞用語説明 P. 75）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	120,872	126,279	122,430	101.3%	97.0%
0 2 地方譲与税	1,191	1,269	1,269	106.6%	100.0%
0 3 利子割交付金	288	512	512	177.7%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,739	1,705	1,705	98.1%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,226	1,392	1,392	113.5%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	15,111	15,462	15,462	102.3%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	703	755	755	107.4%	100.0%
0 8 地方特例交付金	333	341	341	102.3%	100.0%
0 9 特別区交付金	57,428	58,717	58,717	102.2%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	85	83	83	97.2%	100.0%
1 1 分担金及負担金	5,250	5,292	5,215	99.3%	98.6%
1 2 使用料及手数料	5,806	5,770	5,619	96.8%	97.4%
1 3 国庫支出金	45,475	45,221	45,221	99.4%	100.0%
1 4 都支出金	23,369	23,519	23,519	100.6%	100.0%
1 5 財産収入	1,507	1,312	1,312	87.1%	100.0%
1 6 寄附金	122	138	138	113.1%	100.0%
1 7 繰入金	9,631	172	172	1.8%	100.0%
1 8 繰越金	7,481	7,481	7,481	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	8,110	10,101	8,259	101.8%	81.8%
2 0 特別区債	12,400	9,806	9,806	79.1%	100.0%
合 計	318,127	315,327	309,409	97.3%	98.1%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は3,094億900万円、対予算収入率は97.3%、対調定収入率は98.1%となっています。

対予算収入率では、**01 特別区税**、**09 特別区交付金**及び**03 利子割交付金**、**05 株式等譲渡所得割交付金**などの各種交付金が予算を上回ったほか、**16 寄附金**、**19 諸収入**なども予算を上回りました。一方で、**12 使用料及手数料**、**15 財産収入**などが予算を下回りました。

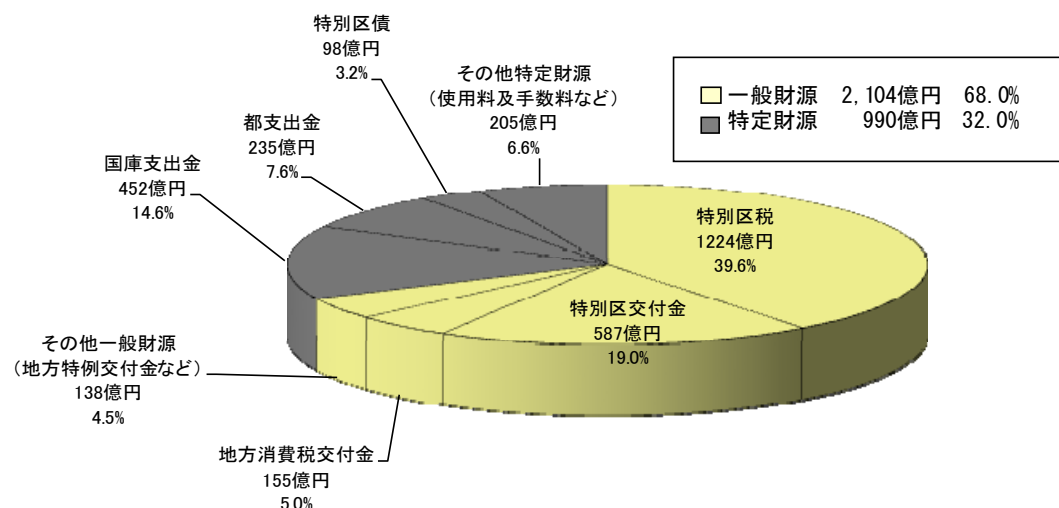
また、**17 繰入金**については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が1.8%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.9%、滞納繰越分の対調定収入率は41.3%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源 用語説明P. 73)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	29年度			差引増 △減額	30年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	119,322	39.4%	△ 0.1%	△123	122,430	39.6%	2.6%	3,108
02 地方譲与税	1,259	0.4%	3.2%	39	1,269	0.4%	0.8%	11
03 利子割交付金	479	0.2%	7.7%	34	512	0.2%	6.8%	33
04 配当割交付金	1,977	0.7%	35.9%	523	1,705	0.6%	△ 13.7%	△271
05 株式等譲渡所得割交付金	1,988	0.7%	134.4%	1,140	1,392	0.4%	△ 30.0%	△596
06 地方消費税交付金	18,124	6.0%	2.5%	436	15,462	5.0%	△ 14.7%	△2,662
07 自動車取得税交付金	720	0.2%	29.9%	166	755	0.2%	4.8%	35
08 地方特例交付金	292	0.1%	3.5%	10	341	0.1%	16.7%	49
09 特別区交付金	46,466	15.3%	4.6%	2,031	58,717	19.0%	26.4%	12,250
10 交通安全対策特別交付金	86	0.0%	△ 4.9%	△4	83	0.0%	△ 3.5%	△3
11 分担金及負担金	4,595	1.5%	19.2%	742	5,215	1.7%	13.5%	620
12 使用料及手数料	5,509	1.8%	△ 6.8%	△404	5,619	1.8%	2.0%	110
13 国庫支出金	45,218	14.9%	3.0%	1,296	45,221	14.6%	0.0%	3
14 都支出金	23,769	7.9%	6.4%	1,440	23,519	7.6%	△ 1.1%	△251
15 財産収入	1,650	0.5%	△ 12.8%	△242	1,312	0.4%	△ 20.5%	△338
16 寄附金	89	0.0%	△ 24.2%	△28	138	0.0%	55.4%	49
17 繰入金	182	0.1%	△ 9.8%	△20	172	0.1%	△ 5.1%	△9
18 繰越金	10,570	3.5%	3.8%	389	7,481	2.4%	△ 29.2%	△3,088
19 諸収入	7,792	2.6%	△ 30.5%	△3,421	8,259	2.7%	6.0%	467
20 特別区債	12,673	4.2%	2.5%	312	9,806	3.2%	△ 22.6%	△2,867
合 計	302,761	100.0%	1.4%	4,313	309,409	100.0%	2.2%	6,648

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、ふるさと納税による大きな影響（△41億1,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、2.6%、31億800万円の増となりました。

06 地方消費税交付金は、税制改正による配分方法の見直しにより、前年度比で、△14.7%、△26億6,200万円の減となりました。

09 特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったことなどにより普通交付金が増となったことに加え、特別交付金も増となったことにより、前年度比26.4%、122億5,000万円と大幅な増となりました。

11 分担金及負担金は、保育園保育料の増などにより、前年度比13.5%、6億2,000万円の増、

13 国庫支出金は、臨時福祉給付金支給にかかる補助金などが減となった一方で、保育施設の運営費にかかる補助金などの増により微増、14 都支出金は、保育施設の運営費にかかる補助金などが増となった一方で、整備進捗により保育整備にかかる補助金などが減となったことにより、前年度比△1.1%、△2億5,100万円の減となりました。

また、20 特別区債は、区立特別養護老人ホームの改修や希望丘複合施設の整備などにより増となった一方で、小学校改築経費や玉川総合支所・区民会館の改築経費などの減により、前年度比△22.6%、△28億6,700万円の減となりました。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	770	761	0	9	98.8%
02 総務費	34,184	31,808	760	1,617	93.0%
03 民生費	141,969	135,320	1,769	4,881	95.3%
04 環境費	9,247	9,017	0	230	97.5%
05 衛生費	7,391	6,925	9	458	93.7%
06 産業経済費	1,632	1,429	1	203	87.5%
07 土木費	34,266	29,088	1,279	3,899	84.9%
08 教育費	33,052	29,536	1,487	2,029	89.4%
09 職員費	45,627	44,653	0	974	97.9%
10 公債費	4,947	4,806	0	140	97.2%
11 諸支出金	4,784	4,784	0	0	100.0%
12 予備費	258	0	0	258	0.0%
合計	318,127	298,126	5,304	14,697	93.7%

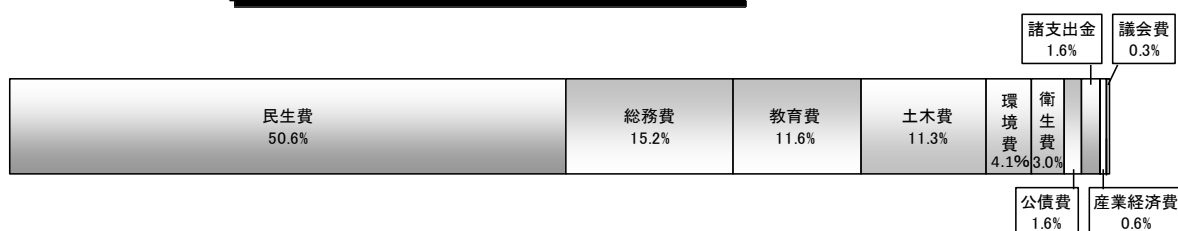
款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

予算現額合計3,181億2,700万円に対して、支出済額2,981億2,600万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は146億9,700万円、執行率は全体で93.7%となり、前年度に比べ、1.1ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、【02 総務費】の奥沢まちづくりセンター改築工事等、【03 民生費】の区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事等、【05 衛生費】の風しん対策事業、【06 産業経済費】の子育てしながら働くことができるワークスペースモデル事業、【07 土木費】の路面改良等、【08 教育費】の区立小・中学校体育館への空調設備設置工事等で53億400万円となっています。

<参考>

【図表2】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	29年度			30年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	773	0.3%	1.2%	761	0.3%	△ 1.6%	△ 12
02 総務費	35,517	12.0%	19.4%	31,808	10.7%	△ 10.4%	△ 3,709
03 民生費	131,386	44.5%	0.0%	135,320	45.4%	3.0%	3,934
04 環境費	9,001	3.0%	4.0%	9,017	3.0%	0.2%	16
05 衛生費	6,798	2.3%	2.8%	6,925	2.3%	1.9%	127
06 産業経済費	1,479	0.5%	0.4%	1,429	0.5%	△ 3.4%	△ 50
07 土木費	27,525	9.3%	△ 5.4%	29,088	9.8%	5.7%	1,563
08 教育費	29,175	9.9%	10.1%	29,536	9.9%	1.2%	361
09 職員費	44,554	15.1%	△ 0.8%	44,653	15.0%	0.2%	98
10 公債費	6,777	2.3%	2.8%	4,806	1.6%	△ 29.1%	△ 1,970
11 諸支出金	2,295	0.8%	9.6%	4,784	1.6%	108.4%	2,489
合 計	295,279	100.0%	2.6%	298,126	100.0%	1.0%	2,847

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、()
書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比△1.6%、△1,200万円の減

- ・姉妹都市交流の周年事業 (△600万円)

02 総務費 前年度比△10.4%、△37億900万円の減

- ・守山複合施設改修工事 (+12億300万円)
- ・希望丘複合施設整備工事 (+11億3,600万円)
- ・総合運動場陸上競技場等改築工事 (+5億9,100万円)
- ・庁舎等建設等基金積立金 (△36億8,600万円)
- ・北沢総合支所改修工事 (△13億7,200万円)
- ・玉川総合支所・区民会館改築工事 (△10億6,600万円)
- ・烏山総合支所改修工事 (△5億1,100万円)

03 民生費 前年度比3.0%、+39億3,400万円の増

- ・私立保育園運営 (+28億6,100万円)
- ・区立特別養護老人ホーム芦花ホーム改修工事 (+22億3,700万円)
- ・障害者自立支援給付 (+8億3,700万円)
- ・子育て支援事業 (+3億9,900万円)
- ・総合福祉センター後利用施設改修 (+3億5,500万円)
- ・障害者施設整備促進等事業 (+2億7,600万円)

- ・世田谷福祉作業所改築工事（+2億7,200万円）
- ・後期高齢者医療会計繰出金（+2億3,400万円）
- ・保育施設整備（△21億5,800万円）
- ・臨時福祉給付金支給（△14億3,200万円）
- ・地域密着型サービス拠点等整備助成（△6億7,400万円）

04 環境費 前年度比0.2%、+1,600万円の増

- ・希望丘中継所改修工事（+1億400万円）
- ・清掃一部事務組合分担金（△1億200万円）

05 衛生費 前年度比1.9%、+1億2,700万円の増

- ・がん検診（+8,300万円）
- ・感染症対策（+4,700万円）
- ・母子保健知識等の普及と啓発（+2,200万円）
- ・妊婦健康診査（△2,400万円）

06 産業経済費 前年度比△3.4%、△5,000万円の減

- ・就労支援拠点事業（+2,200万円）
- ・用賀ワークプラザ改修工事（△5,100万円）
- ・中小企業者経営支援（△1,400万円）

07 土木費 前年度比5.7%、+15億6,300万円の増

- ・都市計画道路用地取得（+13億8,500万円）
- ・世田谷区土地開発公社貸付金（+7億2,000万円）
- ・路面改良（+2億8,900万円）
- ・祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進（+2億8,600万円）
- ・区営豪徳寺アパート新築工事（+2億8,000万円）
- ・公園用地買収（△12億3,100万円）
- ・駅周辺街づくりの推進（△5億200万円）

08 教育費 前年度比1.2%、+3億6,100万円の増

- ・義務教育施設整備基金積立金（+48億400万円）
- ・区立小・中学校改修（+3億2,900万円）
- ・区立小・中学校耐震再診断（+3億1,000万円）
- ・区立小・中学校給食維持運営（+1億6,100万円）
- ・区立小・中学校整備事業（+1億2,900万円）
- ・学校事務のICT化の推進（+1億200万円）
- ・区立小学校改築（△56億8,600万円）

09 職員費 前年度比0.2%、+9,800万円の増

- ・給料・職員手当（退職手当）等（+3億5,900万円）
- ・共済費（△2億5,900万円）

10 公債費 前年度比△29.1%、△19億7,000万円の減

- ・特別区債償還元金 (△19億2,000万円)
- ・特別区債償還利子 (△5,000万円)

11 諸支出金 前年度比108.4%、+24億8,900万円の増

- ・財政調整基金積立金 (+24億9,100万円)

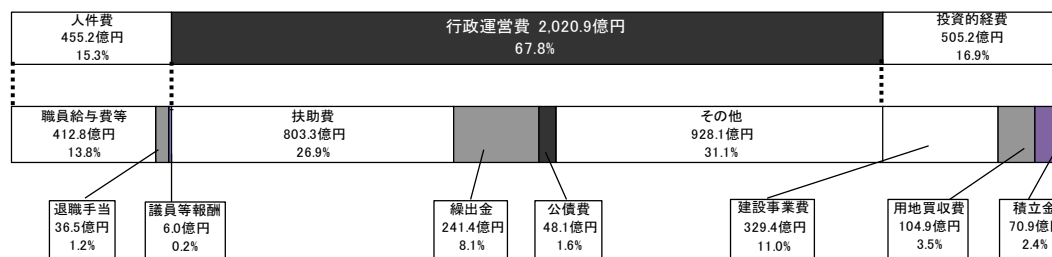
(3) 性質別歳出決算

【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	29年度			30年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	45,428	15.4%	△ 0.8%	45,520	15.3%	0.2%	92
議員等報酬	598	0.2%	0.9%	598	0.2%	0.0%	0
職員給与等	41,231	14.0%	0.9%	41,275	13.8%	0.1%	44
退職手当	3,600	1.2%	△ 16.6%	3,647	1.2%	1.3%	47
行政運営費	196,537	66.6%	4.9%	202,089	67.8%	2.8%	5,552
扶助費	76,631	26.0%	8.2%	80,328	26.9%	4.8%	3,696
公債費	6,777	2.3%	2.8%	4,806	1.6%	△ 29.1%	△1,970
繰出金	23,936	8.1%	△ 1.1%	24,145	8.1%	0.9%	209
その他	89,193	30.2%	4.1%	92,810	31.1%	4.1%	3,617
投資的経費	53,314	18.1%	△ 2.7%	50,517	16.9%	△ 5.2%	△2,797
建設事業費	38,083	12.9%	29.0%	32,941	11.0%	△ 13.5%	△5,141
用地買収費	9,266	3.1%	△ 58.7%	10,486	3.5%	13.2%	1,220
積立金	5,966	2.0%	112.4%	7,090	2.4%	18.8%	1,124
合 計	295,279	100.0%	2.6%	298,126	100.0%	1.0%	2,847

【図表3】 平成30年度決算 2,981.3億円



性質別歳出決算は、【表7・図表3】のとおりです。

人件費は、前年度比0.2%、9,200万円の増で、構成比は15.3%となりました。その主な内容としては、退職手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比2.8%、55億5,200万円の増で、構成比は67.8%となりました。その主な内容としては、特別区債償還元金が減となったものの、私立保育園運営費や財政調整基金積立金が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比△5.2%、△27億9,700万円の減で、構成比は16.9%となりました。その主な内容としては、義務教育施設整備基金積立金などが増となったものの、小学校改築工事経費が減となったことなどによるものです。

4. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>

歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,428	25,869	30.8%	441	1.7%	総務費 (事務費等)	568	388	0.5%	△ 180	△ 31.6%
国庫支出金	18,439	9	0.0%	△ 18,430	△ 100.0%	保険給付費	49,686	48,525	58.1%	△ 1,161	△ 2.3%
療養給付 費交付金	652	-	-	△ 652	皆減	共同事業 拠 出 金	22,993	0	0.0%	△ 22,993	△ 100.0%
都支出金	4,820	49,048	58.4%	44,228	917.7%	保健事業費	918	891	1.1%	△ 27	△ 3.0%
繰入金 (一般会計繰入)	7,342	7,155	8.5%	△ 187	△ 2.5%	職員費	617	598	0.7%	△ 18	△ 2.9%
共同事業 交 付 金	23,248	-	-	△ 23,248	皆減	介護納付金	4,975	-	-	△ 4,975	皆減
前期高齢者 交 付 金	12,905	-	-	△ 12,905	皆減	後期高齢者 支 援 金 等	11,234	-	-	△ 11,234	皆減
その他	733	1,886	2.2%	1,154	157.4%	国民健康保 険 事 業 費 納 付 金	-	31,519	37.7%	31,519	皆増
						その他	796	1,587	1.9%	791	99.4%
合 計	93,566	83,968	100.0%	△ 9,599	△ 10.3%	合 計	91,786	83,508	100.0%	△ 8,278	△ 9.0%

歳入総額は、前年度比95億9,900万円減の839億6,800万円となり、歳出総額は、前年度比82億7,800万円減の835億800万円となりました。

これは、制度の改正に伴い、都道府県単位での運営になったことや、被保険者数の減少により保険給付費が減となったことによるものです。

<後期高齢者医療会計>

歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	11,620	12,093	56.0%	473	4.1%	総務費 (事務費等)	454	484	2.3%	31	6.8%
繰入金 (一般会計繰入)	7,854	8,088	37.4%	234	3.0%	分担金及 負担金	19,311	19,773	94.5%	462	2.4%
国庫支出金	-	3	0.0%	3	皆増	保健事業費	489	504	2.4%	15	3.0%
その他	1,737	1,415	6.5%	△ 323	△ 18.6%	職員費	128	138	0.7%	10	7.9%
						その他	23	22	0.1%	0	△ 1.8%
合 計	21,211	21,599	100.0%	387	1.8%	合 計	20,404	20,921	100.0%	517	2.5%

歳入総額は、前年度比3億8,700万円増の215億9,900万円となり、歳出総額は、前年度比5億1,700万円増の209億2,100万円となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増となつております。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

<介護保険事業会計>

歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率		29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	14,587	16,487	24.8%	1,900	13.0%	総務費 (事務費等)	673	677	1.0%	3	0.5%
国庫支出金	13,293	13,626	20.5%	333	2.5%	保険給付費	56,025	56,920	88.1%	895	1.6%
支払基金 交付金	16,133	15,903	24.0%	△ 230	△ 1.4%	地域支援 事業費	2,729	2,867	4.4%	138	5.1%
都支出金	8,909	8,833	13.3%	△ 76	△ 0.9%	職員費	541	549	0.9%	8	1.5%
繰入金 (基金繰入含む)	8,832	9,749	14.7%	917	10.4%	基金積立金	849	2,709	4.2%	1,860	219.1%
その他	1,604	1,755	2.6%	152	9.4%	その他	812	864	1.3%	52	6.4%
合 計	63,357	66,353	100.0%	2,996	4.7%	合 計	61,630	64,587	100.0%	2,957	4.8%

歳入総額は、前年度比29億9,600万円増の663億5,300万円となり、歳出総額は、前年度比29億5,700万円増の645億8,700万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費等が増えたことによるものです。

<学校給食費会計>

歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率		29年度 決算額	30年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	644	2,631	98.7%	1,986	308.3%	学校給食費	655	2,665	100.0%	2,010	307.0%
繰入金	15	27	1.0%	12	76.2%						
その他	1	7	0.3%	6	447.6%						
合 計	661	2,665	100.0%	2,004	303.2%	合 計	655	2,665	100.0%	2,010	307.0%

歳入総額は、前年度比20億400万円増の26億6,500万円となり、歳出総額は、前年度比20億1,000万円増の26億6,500万円となりました。

これは、新たに2校の中学校及び区立小学校全校の給食費を公会計化したことによるものです。

5. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 参考用語説明P. 74)

【表8】

(単位: %)

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	29 年度	30 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△3.4	△3.8	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、30年度の一般会計等の実質収支額がプラス（7,668,115千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の30年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス（10,571,196千円）であるため、「—」表示となりました。

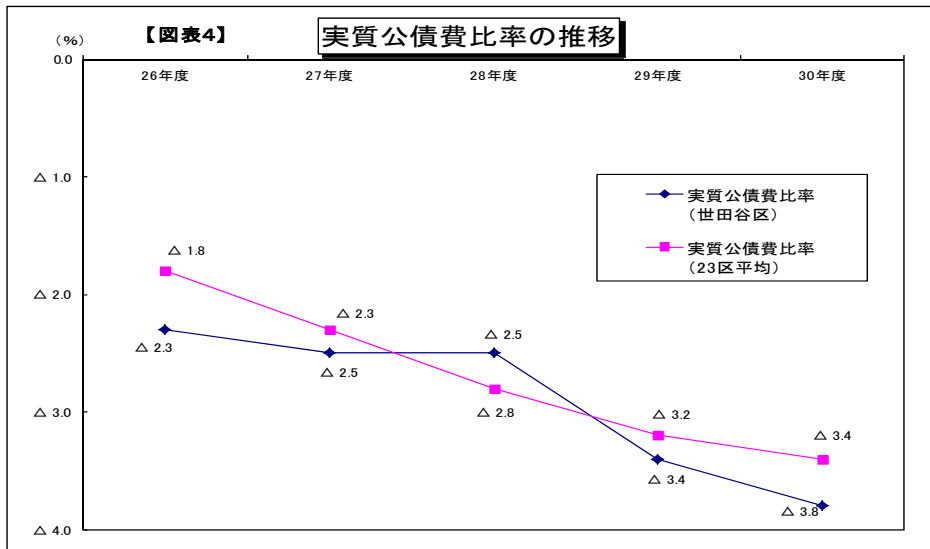
③ 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費（地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など）の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3ヵ年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における30年度の実質公債費比率は、土地開発公社からの道路用地の買戻しに係る経費の増などにより、公債費に準ずる経費が増加したものの、これまで地方債の着実な償還を進めたことによる公債費の減により、29年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

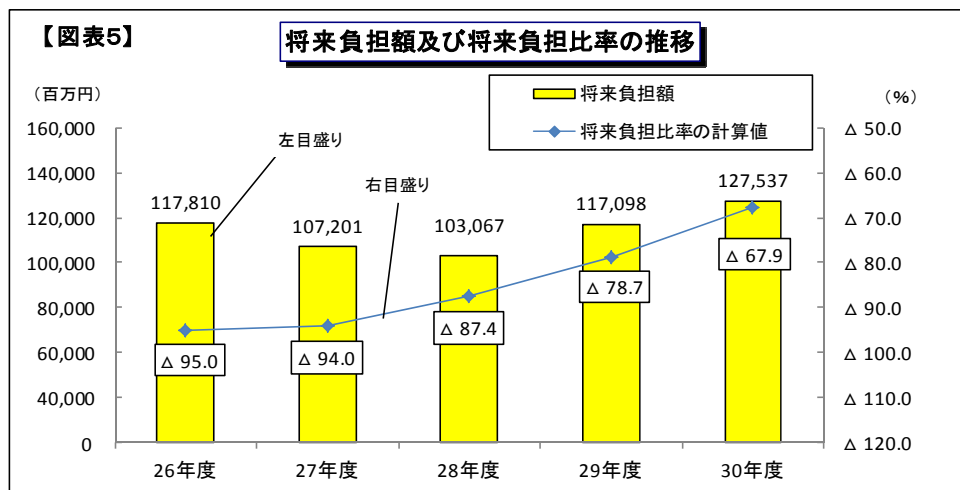


④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の30年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「－」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた30年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費などの財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	29年度		30年度	
	世田谷区	23区平均注	世田谷区	23区平均注
基準財政需要額	百万円 162,191	百万円 88,249	百万円 175,259	百万円 92,601
基準財政収入額	百万円 119,669	百万円 48,834	百万円 120,970	百万円 49,197
標準財政規模	百万円 183,841	百万円 97,142	百万円 197,894	百万円 101,537
財政力指数	0.74	0.55	0.73	0.54
実質収支比率	3.3%	6.1%	3.9%	5.2%
経常収支比率	83.1%	79.8%	79.3%	79.1%
地方債現在高	百万円 58,703	百万円 21,597	百万円 63,175	百万円 21,013
債務負担行為額	百万円 41,525		百万円 46,370	

(注) 「23区平均」の30年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.73と前年度を下回りました。実質収支比率は3.9%（前年度比0.6ポイント増）、経常収支比率は79.3%（前年度比3.8ポイント減）、地方債現在高は631億7,500万円（前年度比44億7,200万円増）となりました。

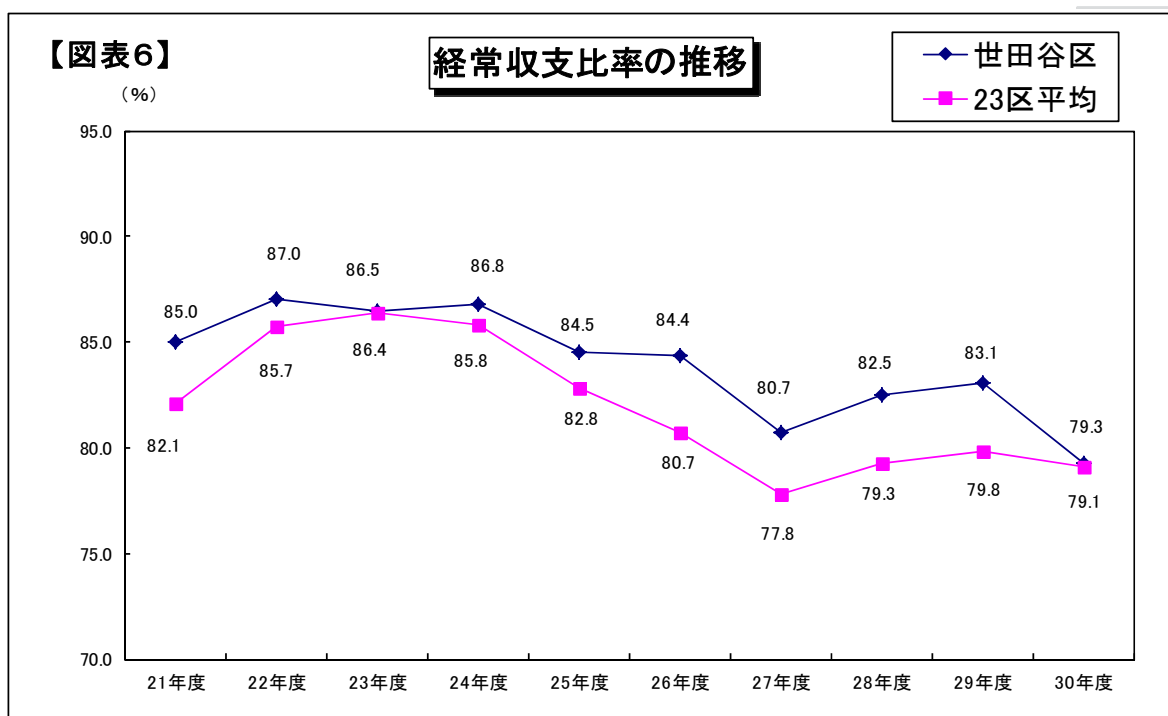
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明P.73)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明P.74)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明P.75)

① 経常収支比率



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
世田谷区	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3
23区平均	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の30年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表6】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。平成28年度以降は上昇傾向が続いていましたが、30年度は減少に転じ、前年度比3.8ポイント減の79.3%となりました。これは、財政調整交付金や特別区税の増などにより分母となる経常一般財源等の増が、物件費や扶助費などの分子となる経常経費充当一般財源の増加率を上回ったことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.73)

6. 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

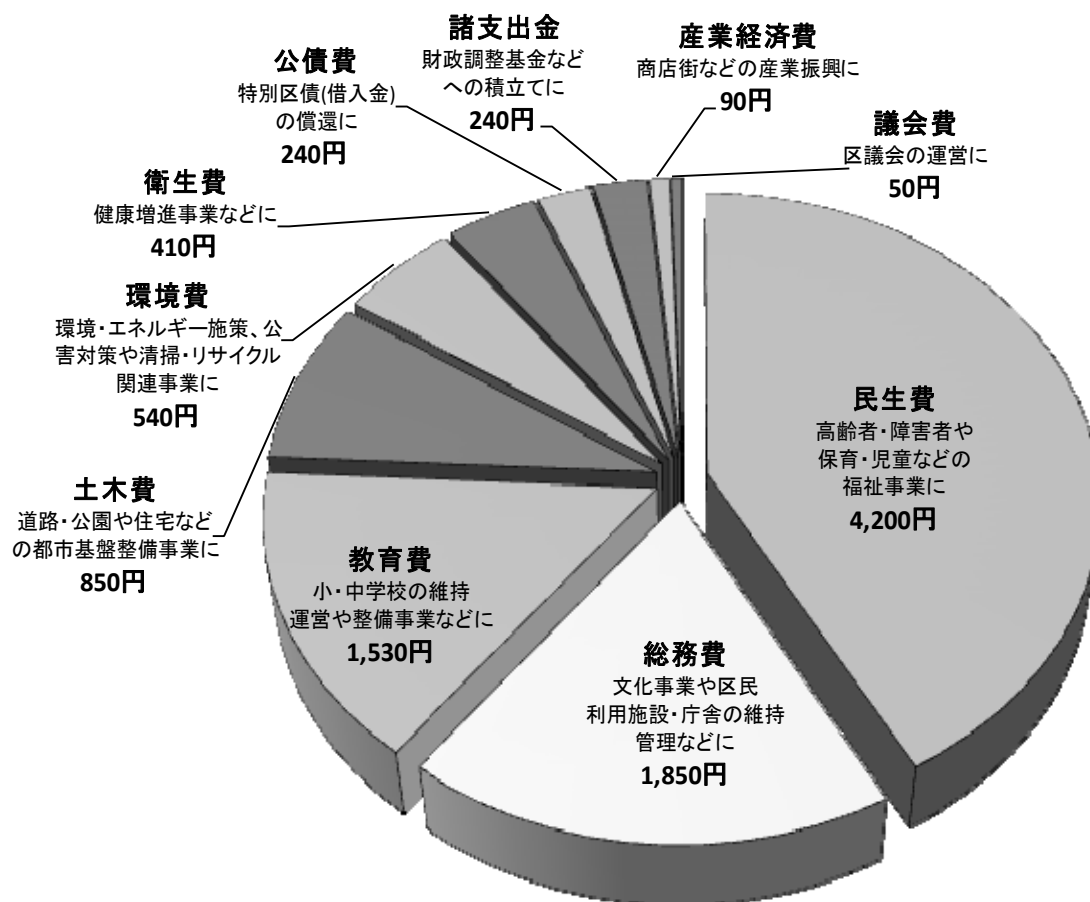
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、129,322円です。

〔特別区民税（平成30年度に区へ納入された金額）から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は117,953,935千円、人口は912,095人（平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口）で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

〔平成30年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕



注：職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

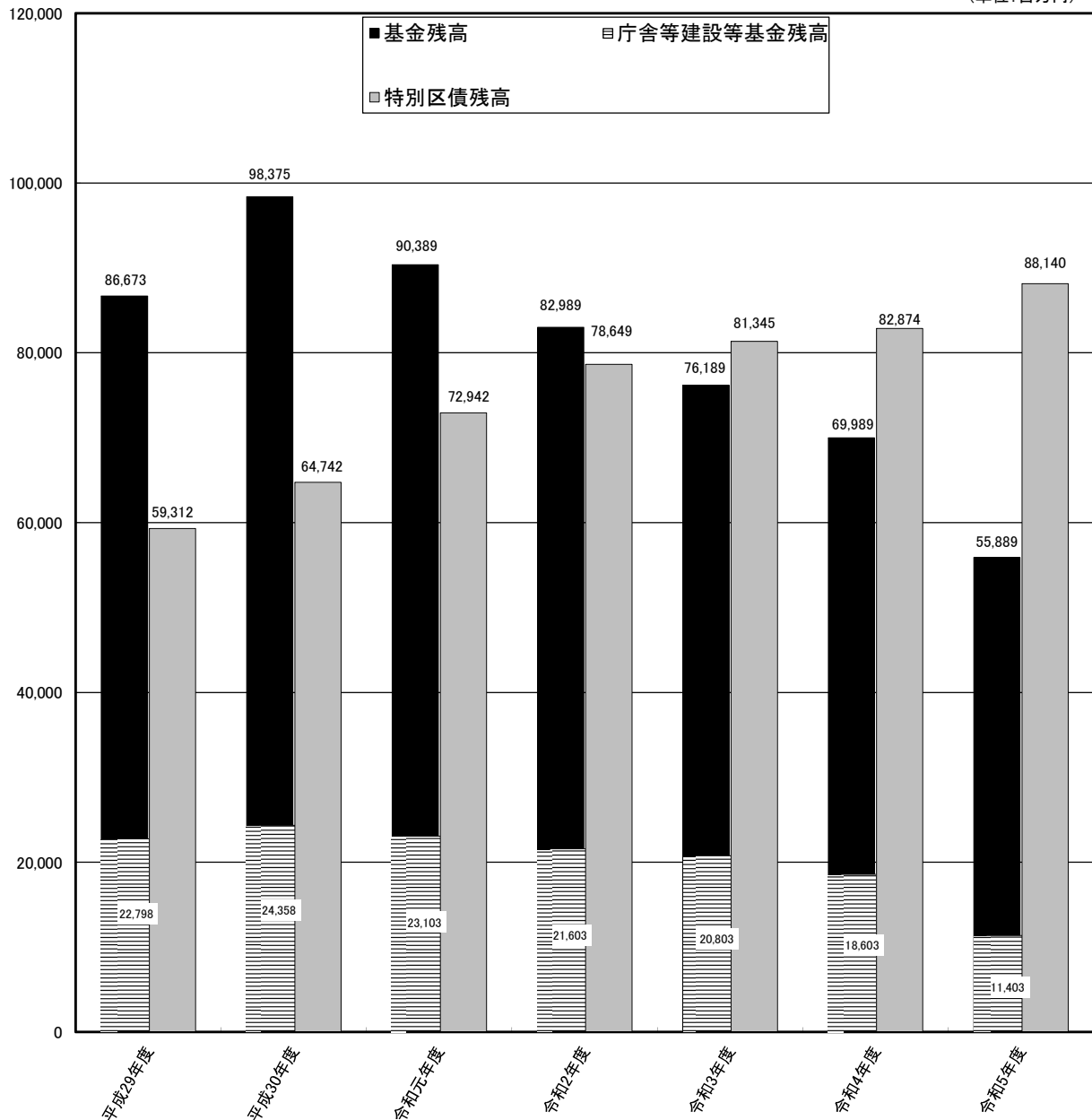
7. 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称	平成28(2016) 年度末現在高	平成29(2017) 年度末現在高	平成30(2018) 年度末現在高	令和元(2019) 年度末見込み
財政調整基金	24,916,223	27,193,032	31,961,140	32,964,329
減債基金	6,391,286	6,409,627	6,425,649	5,450,610
特定目的積立基金	47,286,167	53,070,139	59,987,831	51,974,274
1 義務教育施設整備基金	9,136,483	9,440,432	14,548,404	11,480,460
2 庁舎等建設等基金	17,551,741	22,798,054	24,358,491	23,102,637
3 都市整備基金	7,993,982	8,015,293	8,049,252	5,296,438
4 地域保健福祉等推進基金	975,604	1,011,266	995,850	875,981
5 みどりのトラスト基金	8,046,842	8,065,654	8,085,252	7,513,549
6 国際平和交流基金	355,938	354,734	353,460	350,631
7 住宅基金	1,832,844	1,771,340	1,709,453	1,513,731
8 文化振興基金	76,554	72,311	69,891	61,840
9 子ども基金	160,321	163,292	169,631	157,417
10 災害対策基金	1,044,052	1,047,081	1,050,036	1,052,109
11 児童養護施設退所者等奨学基金	61,807	84,084	102,933	111,111
12 スポーツ推進基金	50,000	246,598	475,176	440,448
13 世田谷遊びと学びの教育基金 ※H30 新設	-	-	20,000	17,920
小 計	78,593,676	86,672,797	98,374,619	90,389,212
介護給付費準備基金	3,007,900	3,749,530	5,584,537	5,980,150
定額運用基金	140,000	140,000	140,000	140,000
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計	81,741,576	90,562,327	104,099,156	96,509,362

8. 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 29・30年度は年度末残高を、令和元年度は2次補正予算までの発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。令和2年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行を見込んでいます。
- 2 基金残高 : 29・30年度は年度末残高を、令和元年度は2次補正予算までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みです。令和2年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。

9. 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、30年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆30年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 76億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

単位：億円

事業	30年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	992	565	427
障害者福祉事業	238	131	108
高齢者福祉事業	16	2	14
児童福祉事業	527	270	258
生活保護扶助事業	210	162	48
社会保険	241	38	203
国民健康保険事業	72	29	43
後期高齢者医療事業	81	9	72
介護保険事業	89	1	88
保健衛生	54	5	50
疾病予防対策事業	42	3	39
健康増進事業	12	2	10
合 計	1,288	607	680

10. 用語説明

項目	内容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。</p>	
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>① 投資的経費</p> <p>② 積立金、出資金</p> <p>③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付）</p> <p>④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>⑤ 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当</p> <p>⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>① 特別区税★</p> <p>② 地方譲与税★</p> <p>③ 利子割交付金★</p> <p>④ 配当割交付金★</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金★</p> <p>⑥ 地方消費税交付金★</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金★</p> <p>⑧ 地方特例交付金★</p> <p>⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★）</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金★</p>	<p>① 特別区税</p> <p>② 地方譲与税</p> <p>③ 利子割交付金</p> <p>④ 配当割交付金</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金</p> <p>⑥ 地方消費税交付金</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金</p> <p>⑧ 地方特例交付金</p> <p>⑨ 特別区交付金</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金</p>
<p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p> <p>⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額</p> <p>② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）</p> <p>③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p> <p>④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	
	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$	

項目	内 容	
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実 質 収 支 額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額））}} \div \text{標 準 財 政 規 模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{（一般会計と特別会計の実質赤字の合計額－一般会計と特別会計の実質黒字の合計額）}} \div \text{標 準 財 政 規 模}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{公 債 費} \\ \text{－ 一括償還額} \\ \text{を 除 く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額}}{\text{標 準 財 政 規 模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{＋ A} \end{array} \right]}{\text{A}}$ A＝地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標 準 財 政 規 模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{充 当 可 能 基 金 額} \\ \text{＋ 特 定 財 源 見 込 額} \\ \text{＋ 地 方 債 残 高 等 に 係 る} \\ \text{基 準 財 政 需 要 額 算 入 見 込 額} \end{array} \right]}{\text{A}}$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。この割合は、平成19年度以降、東京都45：特別区55とされています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

区ホームページに掲載している財務データのご案内

本誌に掲載できない情報量の多いデータは、区ホームページに掲載しており、閲覧することができます。

ぜひ、ご活用ください。

1 主要施策の成果（政策評価・施策評価）

平成 30 年度より導入された新公会計制度（企業会計）を用いて、世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象として、フルコストによる行政評価を行い主要施策の成果に掲載しました。

主要施策の成果に掲載した政策評価・施策評価の実施結果を閲覧することができます。

○QRコードからアクセスする

右側のQRコードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

平成 30 年度世田谷区各会計主要施策の成果のページ

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/002/d00181421.html>

2 公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧

今後の公共施設整備・運営の適正化を推進するにあたっての資料として活用するため、区が保有・管理する施設の概要や施設ごとの費用と収入を一覧にまとめました。

公共施設約 900 施設のデータを閲覧することができます。

○QRコードからアクセスする

右側のQRコードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

世田谷区公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧のページ

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00182004.html>

連結財務諸表作成に係る基本的事項

連結財務諸表とは、一般会計等に国民健康保険や介護保険などの特別会計を合算して作成した各会計合算財務諸表に区が資本金・基本金の50%以上を出資、出えんしている団体及び一部事務組合等の財務諸表を集約したものです。

○連結財務諸表の対象範囲

- ・一般会計
- ・特別会計：国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計
学校給食費会計
- ・外郭団体：本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出えんしている団体及び本区が継続的に財政出資を行っている以下の12団体
 - 「一般社団法人・公益財団法人」5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、
世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
 - 「社会福祉法人」2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
 - 「公益社団法人」1団体
世田谷区シルバー人材センター
 - 「株式会社」2団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
 - 「その他」2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
- ・一部事務組合・広域連合：本区が加入する以下の5団体
 - 特別区競馬組合
 - 特別区人事・厚生事務組合
 - 東京二十三区清掃一部事務組合
 - 臨海部広域斎場組合
 - 東京都後期高齢者医療広域連合

連結貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	95,286,413,890	I 流動負債	19,799,039,098
現金預金	23,697,340,520	還付未済金	231,788,721
収入未済	12,907,025,512	特別区債	8,581,489,584
地方税収入未済	3,513,380,398	短期借入金	—
その他収入未済	9,393,645,114	リース債務	47,384,494
不納欠損引当金	△ 2,208,365,295	未払金	8,224,751,073
基金積立金	37,259,483,637	賞与引当金	2,203,920,720
財政調整基金	37,259,483,637	その他流動負債	509,704,506
減債基金	—	II 固定負債	109,582,053,447
短期貸付金	103,726,482	特別区債	63,370,325,167
貸倒引当金	△ 425,728	長期借入金	8,564,536,000
その他流動資産	23,527,628,762	リース債務	92,975,421
II 固定資産	1,735,707,209,548	退職給与引当金	37,198,773,000
1 行政財産	584,863,708,923	その他引当金	—
1 有形固定資産	584,811,977,670	その他固定負債	355,443,859
土地	412,442,094,150		
建物	161,928,980,951		
工作物	10,262,916,445		
その他有形固定資産	177,986,124		
2 無形固定資産	51,731,253		
地上権	34,910,000		
その他無形固定資産	16,821,253		
2 普通財産	59,056,171,148		
1 有形固定資産	59,055,521,708		
土地	57,971,893,443		
建物	1,082,942,865		
工作物	685,400		
その他有形固定資産	—		
2 無形固定資産	649,440		
地上権	—		
その他無形固定資産	649,440		
3 重要物品	11,415,677,332		
4 インフラ資産	980,320,501,285		
1 有形固定資産	980,320,501,285		
土地	892,812,712,419		
土地以外	87,507,788,866		
5 ソフトウェア	968,793,998		
6 リース資産	139,183,319		
7 建設仮勘定	17,565,727,545		
8 投資その他の資産	81,377,445,998		
有価証券	1,353,359,757		
出資金及び出捐金	146,788,026		
長期貸付金	728,783,927		
貸倒引当金	—		
その他債権	56,568,571		
基金積立金	78,969,094,814		
減債基金	6,425,648,531		
特定目的基金	72,403,446,283		
定額運用基金	140,000,000		
その他投資等	122,850,903		
資産の部合計	1,830,993,623,438	負債の部合計	129,381,092,545
		正味資産の部	
		正味資産	1,701,612,530,893
		(うち当期正味資産増減額)	27,381,673,520
		正味資産の部合計	1,701,612,530,893
		負債及び正味資産の部合計	1,830,993,623,438

連結行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

(単位：円)

科 目	金 額
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	519,802,497,209
地方税	121,972,615,785
地方譲与税	1,269,424,000
地方特例交付金	340,668,000
その他交付金	19,909,398,000
特別区財政調整交付金	58,716,504,000
国庫支出金	97,068,392,765
都支出金	78,723,687,508
保険料	56,021,548,770
分担金及負担金	57,640,856,060
使用料及手数料	15,541,690,656
財産収入	442,487,507
諸収入（受託事業収入）	4,750,609,698
諸収入	7,173,564,767
寄附金	228,828,597
繰入金	—
その他行政収入	2,221,096
2 行政費用	498,156,604,221
人件費	56,347,442,357
物件費	72,642,826,438
維持補修費	2,598,550,516
扶助費	80,380,937,338
補助費等	247,387,164,412
投資的経費	23,032,373,149
繰出金	—
減価償却費	8,842,923,950
不納欠損引当金繰入額	2,154,311,023
貸倒引当金繰入額	2,015,399
賞与引当金繰入額	2,179,472,104
退職給与引当金繰入額	2,539,628,524
その他引当金繰入額	—
その他行政費用	48,959,011
II 金融収支の部	
1 金融収入	269,885,332
受取利息及配当金	269,885,332
2 金融費用	456,823,257
公債費（利子）	438,990,767
特別区債発行費	17,751,395
特別区債発行差金	—
他会計借入金利子等	81,095
通常収支差額	21,458,955,063
特別収支の部	
1 特別収入	155,726,407
固定資産売却益	74,186,337
その他特別収入	81,540,070
2 特別費用	1,015,252,060
固定資産売却損	233,891,019
固定資産除却損	137,710,235
災害復旧費	—
不納欠損額	139,755,915
貸倒損失	—
その他特別費用	503,894,891
当期収支差額	20,599,429,410
他団体出資等分に帰属する当期収支差額	12,262,174
区に帰属する当期収支差額	20,587,167,236

連結キャッシュ・フロー計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
行政サービス活動収入	519,423,471,164	社会資本整備等投資活動収入	10,040,018,124
税金等	202,666,218,161	国庫支出金等	5,744,912,335
地方税	122,430,224,161	国庫支出金	3,069,463,335
地方譲与税	1,269,424,000	都支出金	2,675,449,000
地方特例交付金	340,668,000	分担金及負担金	-
その他交付金	19,909,398,000	財産収入	610,836,254
特別区財政調整交付金	58,716,504,000	財産売却収入	610,836,254
国庫支出金等	175,626,479,938	基金繰入金	3,280,675,869
国庫支出金	96,902,792,430	財政調整基金	-
都支出金	78,723,687,508	減債基金	-
業務収入その他	140,860,887,733	特定目的基金	3,280,675,869
保険料	54,449,337,937	定額運用基金	-
分担金及負担金	57,628,563,307	貸付金元金回収収入等	403,593,666
使用料及手数料	16,466,884,788	社会資本整備等投資活動支出	35,721,439,434
財産収入	447,388,136	社会資本整備支出	18,720,294,608
諸収入（受託事業収入）	4,750,609,698	物件費	-
諸収入	6,889,275,270	補助費等	50,155,318
寄附金	228,828,597	投資的経費	18,670,139,290
繰入金	-	基金積立金	16,646,846,893
金融収入	269,885,332	財政調整基金	4,768,108,493
受取利息及配当金	269,885,332	減債基金	16,022,000
行政サービス活動支出	497,385,634,913	特定目的基金	11,862,716,400
行政支出	496,928,811,656	定額運用基金	-
人件費	62,357,993,592	貸付金・出資金等	354,297,933
物件費	82,963,289,131	貸付金	7,168,984
維持補修費	753,518,803	出資金及び出捐金等	347,128,949
扶助費	80,380,937,338	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 25,681,421,310
補助費等	247,444,542,297	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 3,643,585,059
投資的経費	23,028,530,495	III 財務活動	
繰出金	-	財務活動収入	18,044,254,292
金融支出	456,823,257	特別区債	18,044,254,292
公債費（利子・手数料）	456,742,162	他会計借入金等	-
他会計借入金利子等	81,095	基金運用金借入	-
特別支出	-	繰入金	-
災害復旧事業支出	-	財務活動支出	10,486,836,690
		公債費（元金）	10,387,971,365
		リース債務返済	95,265,325
		他会計借入金等償還	-
		基金運用金償還	-
		配当金の支払等	3,600,000
		財務活動収支差額	7,557,417,602
		収支差額合計	3,913,832,543
		前年度からの繰越金（期首現金預金残高）	19,860,847,026
		比例連結割合の変更に伴う差額	△ 77,339,049
行政サービス活動収支差額	22,037,836,251	形式収支（期末現金預金残高）	23,697,340,520

連結正味資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

(単位：円)

	正味資産						合 計	
	開始 残高 相当	国庫 支出金	都 支出金	負 担金 及 繰 入 金 等	受 贈 財 産 評 価 額	そ の 他 剩 余 金		他 団 体 出 資 等 分
前期末残高	1,606,490,680,943	—	—	—	—	67,342,946,734	397,229,696	1,674,230,857,373
当期変動額	—	2,901,174,000	2,627,982,682	—	3,396,885,950	18,446,968,714	8,662,174	27,381,673,520
固定資産等の増減	—	2,901,174,000	2,627,982,682	—	3,396,885,950	—	—	8,926,042,632
区債等の増減	—	—	—	—	—	—	—	—
その他内部取引による増減	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 3,600,000	△ 3,600,000
当期収支差額	—	—	—	—	—	20,587,167,236	12,262,174	20,599,429,410
比例連結割合の変更に伴う差額	—	—	—	—	—	△ 2,138,592,759	—	△ 2,138,592,759
その他	—	—	—	—	—	△ 1,605,763	—	△ 1,605,763
当期末残高	1,606,490,680,943	2,901,174,000	2,627,982,682	—	3,396,885,950	85,789,915,448	405,891,870	1,701,612,530,893

広報印刷物登録番号 No. 1787

世田谷区の財政状況 平成 30 年度決算

発行 令和元年 11 月

編集 世田谷区経営改革・官民連携担当課

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2040 ファクシミリ 03-5432-3047

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 400 円

